

決算常任委員会議事録

(令和6年9月4日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年9月4日（水） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員

委 員 長	森田 忠彦	副委員長	藤井千代美
委 員	斧田 秀明		建石 良明
	西田いく子		村井 浩二
	辻本 博之		
監査委員	中村 直幸	議 長	山田 強
- 4 欠席委員 _____
- 5 説 明 員

町 長	田中 祐二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小路 展裕
教 育 長	中道 雅夫	地域整備課長	小濱 健一
政策総務部長	小角 孝彦	観光産業課長	木下 明紀
まちづくり推進部長	鳥取 勝憲	環境農林課長	川久保みのり
健康福祉部長	子安 逸二	保険医療課長	堀内 孝茂
教 育 次 長	東條 信也	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部 勝浩
秘書政策課長	小南 考弘	学務指導担当課長	竹井 輝隆
企画担当課長	杉山 裕二	生涯学習課長	松岡 健一
総務財政課長	小泉 大吾		
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

（１）認定第１号 令和５年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

決算常任委員会を再開いたしましたところ、皆様方には大変お疲れのところご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

○子安健康福祉部長 おはようございます。

昨日の西田委員からのご質問に対するご答弁で1点誤りがありましたので、訂正のほうをご報告させていただきます。

訂正の内容につきましては、昨日の委員会におきまして、西田委員より、保健センターの建築年度についてのご質問をいただきました。56年度建築と答弁をさせていただきましたが、改めて確認いたしましたところ、昭和62年度の建築ということが判明いたしましたので、改めておわびさせていただきますとともに、訂正のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 それでは、まちづくり推進部関係についての説明を求めます。

○鳥取まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部地域整備課、環境農林課及び観光産業課所管の決算についてご説明申し上げます。

なお、昨日同様、決算書のうち、職員人件費につきましては、各費目に共通することから、また不用額につきましては、別途、不用額調書を配布させていただいておることから、ともに説明のほうは省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、歳出からご説明申し上げます。

それでは、決算書の58、59頁をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費のうち、地域整備課割当て分として、公有用地管理事業15万9千547円は、地域整備課所管の道路、河川、公園用地以外の町有地維持管理に必要な消耗品費及び修繕費並びに原材料費でございます。

続きまして、110、111頁をお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち、環境農林課割当て分として、狂犬病予防事業8万3千790円

は、狂犬病の予防注射通知書の郵送料などでございます。

なお、令和6年当初の飼い犬登録数は843頭でございます。

公害対策事業119万4千940円は、梅川、太井川、飛鳥川の水質分析のための業務委託料25万6千520円。南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金89万8千円などでございます。

続きまして、118、119頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、支出済額2億493万1千644円。

121、120頁をお願いします。

ごみ事業1億8千856万5千862円は、家庭系ごみ、家庭系臨時ごみ並びに事業系ごみの収集委託料や、犬猫死体焼却委託料などでございます。

18節負担金補助及び交付金1億1千476万2千364円は、南河内環境事業組合への負担金でございます。

なお、令和5年のごみ搬入量は、燃焼、燃えるごみで2千300トン、破碎ごみ、いわゆる、粗大ごみは658トンでございます。

クリーンキャンペーン事業126万4千468円は、キャンペーン当日の収集運搬分別委託料及び別日における搬出運搬委託料でございます。し尿事業272万9千59円は、し尿くみ取り臨時くみ取り委託料及び対象世帯26世帯に対する、し尿整理券利用補助助成金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業205万1千660円は、令和4年度における53事業者の事業系ごみシール購入代に対する支援金でございます。

2目循環型社会推進費、支出済額3千272万1千207円は、循環型社会推進事業として、瓶・缶収集処理業務及び金属類収集処理業務並びにペットボトルとプラスチック製容器の包装廃棄物収集業務に対する委託料などでございます。

122、123頁をお願いします。

18節負担金補助及び交付金64万2千520円は、自治会が自主回収されている古紙等回収に対する30団体への補助金等でございます。

続きまして、5款農林水産業費支出済額5千800万2千402円、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額412万5千245円。農業委員会運営事業397万4千45円は、農業委員及び農地利用最適化推進員計17名分の報酬及び農地パトロールや農業委員会運営経費並びに大阪府農業会議負担金などでございます。農業者年金事務事業

15万1千200円は、農業委員、農地最適化推進委員17名並びに事務局分の全国農業新聞の代金などでございます。2目農業総務費、支出済額3千706万4千608円。

124、125頁をお願いします。

一般農政対策事業449万2千62円は、経営所得安定対策の会計年度任用職員報酬、農地台帳システムのプログラム保守委託料などのほか、鳥獣による農作物被害防止のため、太子町有害鳥獣対策協議会捕獲隊への委託費並びに、駆除鳥獣の処分委託料でございます。昨年度の駆除数は、イノシシで41頭、カラスで35羽、それと、特定外来生物のアライグマの捕獲が15頭でございます。

18節負担金補助及び交付金176万9千832円のうち、農作物被害防止資材購入補助金52万4千円は、ワイヤーメッシュ及び電気柵など、有害鳥獣の防護のための材料費15件分の補助金でございます。

新規就農者育成総合対策事業1千56万7千727円は、認定新規就農者7名に対する経営開始型の交付金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業474万9千870円は、原油価格高騰による肥料代の値上がり等、経営を圧迫されている農業経営者に対し、農業収入の額に応じて給付した農業経営者支援金でございます。

3目耕地事業費、支出済額1千70万9千549円は、耕地関連事務事業として、農道、水路等10件分の補修に伴う修繕費及び西畑池におけるため池ハザードマップ作成委託費並びに山田地区における水路改修に伴う設計及び工事請負費などでございます。

127頁をお願いします。

15節原材料費145万8千607円は、農道水路等の13件分の修繕に伴う原材料費、18節負担金補助及び交付金214万8千242円のうち、多面的機能支払交付金130万1千912円は、地元団体が実施した農業用水路及び農道などの維持管理活動に対する交付金でございます。

2項林業費、1目林業振興費、支出済額610万3千円。林業振興事業31万円は、二上山美化促進協議会などの負担金でございます。万葉の森維持管理委託事業396万7千円は、二上山万葉の森の各種施設の維持管理に要する費用でございます。基金積立事業事務事業182万6千円は、森林環境譲与税基金への積立てでございます。

続きまして、6款商工費、支出済額6千629万47円でございます。1項商工費、1目商工業振興費、支出済額4千210万917円。

129頁をお願いします。

商工業振興管理事業171万7千360円は、富田林商工会太子町支部並びに富田林商工会本部への助成金などでございます。地域就労支援事業13万4千466円は、職業能力事業として、河南町と合同で調剤薬局事務講座9回分に要した委託料11万2千500円及び富田林市すばるホールで実施された南河内合同就職面接会やセミナー開催に伴う雇用促進広域連携協議会負担金でございます。

2目消費生活対策費、支出済額39万3千円は、消費生活対策事業として、F.C.大阪にご協力いただき、SNSトラブルについての啓発動画で作成した委託料5万5千円及び富田林市、河南町及び千早赤阪村と合同で実施している消費者相談事業への負担金20万円などでございます。

なお、令和5年度の相談件数は全体で616件、うち本町住民からの相談は47件でございました。

3目観光推進費、支出済額2千379万6千130円。観光推進事業1千830万8千264円は、妹子トイレの維持管理に要する費用及びマスコットキャラクター、たいしくんを活用したPR事業委託料及び太子町観光・まちづくり協会への助成金並びに竹内街道・横大路活性化実行委員会負担金などでございます。

131頁をお願いします。

道の駅運営事業494万4千788円は、道の駅の運営に要する電気代、修繕費等の需用費のほか、清掃管理、機械警備などの維持管理に要する費用及び大阪府と共同で実施した道の駅の現状分析業務に係る委託費で、商圈診断及び類似店舗診断等を実施した費用などでございます。

竹内街道交流館維持管理事業54万3千78円は、電気料及び水道料の需用費及び空調設備の保守委託料でございます。

なお、交流館の突発的な空調設備の故障対応のため、商工業振興管理事業より14万6千円を流用しております。

続きまして、7款土木費、支出済額3億4千860万644円でございます。1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額8千941万857円。

133頁をお願いします。

道路橋梁管理事業233万7千865円は、町道の適正な管理に要した事務経費で、積算システム利用に伴うプログラム賃借料及び各種道路関係団体への負担金でございま

す。町道維持管理事業 3 千 2 5 1 万 6 6 5 円は、総延長約 7 6 キロメートルの認定町道及び町が管理すべき開発道路並びに生活に利用されている法定外公共物、いわゆる里道の適正な管理に応じた維持経費で、道路灯及びトンネル内照明の電気料、道路関係の修繕 1 8 件に要した費用及び道路敷等の草刈り、植樹帯の維持管理並びに高木剪定などの委託業務、町道維持工事請負費などでございます。

1 3 5 頁をお願いします。

アドプト活動事業 1 1 万 3 千 6 1 円は、認定町道や公園の一部を民間団体によって維持管理していただくもので、現在活動されている 3 団体に対するごみ袋等の消耗費、ボランティア保険代及び肥料や花の苗等の費用でございます。

町道老朽化対策事業 3 千 5 5 2 万 4 千 5 0 0 円は、道路及び橋梁の長寿命化に必要な費用であり、本町の管理する橋梁のうち、近鉄線をまたぐ跨線橋の 2 橋の近接目視点検調査業務及び町道老朽化対策事業として、太子中央線の車道及び西山竜王線の歩道の舗装の補修修繕を行ったものでございます。並びに町道竹内街道籠谷大橋におけるジョイント部材の交換工事を実施しております。

交通安全施設整備事業 2 1 7 万 7 千 6 7 0 円は、町道における道路反射鏡や、バリカー及び区画線など交通安全施設の整備並び更新に要した費用で、昨年度は工事請負費として、町道籠谷線のセンターラインなど 3 件、また、原材料費として、カーブミラー 1 4 枚を購入し、破損や老朽化したものに対し、職員の手によって直接取替えを行っております。

2 項河川費、1 目河川等改修事業費、支出済額 2 千 2 6 6 万 5 千 4 2 0 円。河川管理事業 3 万 5 千 4 6 0 円は、河川事業に必要な消耗品及び河川関係の団体に対する負担金などでございます。普通河川維持管理事業 7 4 0 万 1 千 5 4 0 円は、本町が管理する普通河川の管理に要した維持費用で、小規模な修繕及びホタル保護区域である唐川の草刈り業務並びに普通河川浦ン川改修に伴う測量設計費と、その改修工事に要した費用でございます。

1 3 7 頁をお願いします。

土砂災害対策事業 2 8 万 7 千 3 5 4 円は、土石流監視通報システムに伴う電話料及び雨量計、土石流監視装置の保守点検業務委託料でございます。

3 項都市計画費、1 目都市計画費、支出済額 2 千 7 6 9 万 1 千 7 5 1 円。都市計画管理事業 3 2 8 万 2 千 2 0 0 円は、都市計画審議会開催に伴う委員 6 名分の報酬及び都市

計画関係各協議会の負担金並びに南河内広域行政共同処理事務事業負担金でございます。

空家等対策推進事業 29万2千130円は、空家等対策協議会の開催に伴う委員6名分の報酬及び空家管理台帳システムのプログラム保守に要した費用でございます。

なお、現在町で把握している空家数は106件でございます。

139頁をお願いします。

2目都市公園費、支出済額7千648万7千337円。都市公園維持管理事業1千674万9千417円は、本町の管理する都市公園19か所及び住宅開発等に付随する児童公園9か所、合計28か所の適正な管理に要した維持経費で、公園照明灯63基分の電気料、公園内トイレ及び遊具の修繕費、及び公園の清掃、除草及び高木剪定に要する費用並びに畑薬師山公園の遊具更新に要した費用などでございます。

なお、次の都市公園整備事業については、公民館解体撤去工事に係る費用でございますので、詳細については、教育委員会のほうでご説明させていただきます。

3目下水道費、支出済額1億3千5万1千657円は、下水道事業会計繰出金事業として1億3千5万1千657円を下水道事業会計へ繰り出ししております。

4目まちづくり推進費、支出済額229万3千622円。景観まちづくり推進事業16万1千622円は、花のあるまちづくりの会による庁舎周辺やポケットパーク等の花づくり活動に対する費用で、活動に必要な消耗品及び保険料並びに原材料などの費用でございます。現在7名の方が在籍し、活動をしていただいております。

141頁をお願いします。

安心安全まちづくり推進事業213万2千円は、既存民間建築物耐震診断4件分及び特定既存耐震不適格建築物耐震診断1件分に対する震災対策推進事業補助金及び木造住宅除却3件分に対する補助金でございます。

なお、公民館解体工事アスベスト除却費の追加に伴い、117万5千円を都市公園整備事業へ流用しております。

143頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、4目水防費、支出済額10万3千200円は、水防事業として、ゲリラ豪雨に対する常備水防資材及び水中ポンプなどの備品購入費でございます。

少しとびまして、182、183頁をお願いします。

10款災害復旧費、支出済額987万9千320円。1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、農林施設災害復旧事業、支出済額498万6千300

円は、昨年6月の梅雨前線豪雨により被災しました山田地区南今池付近の水路崩壊、葉室地区水路敷の倒木及び二上山登山道など、農林関係施設の災害復旧事業に伴う修繕費、測量設計費並びに工事請負費でございます。

続きまして、184、185頁をお願いします。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、支出済額489万3千20円は、農林施設災害復旧事業と同じく、昨年6月の梅雨前線豪雨により被災しました町道御陵道線、町道南今池線及び普通河川太井川など公共土木施設の災害復旧事業に伴う消耗品購入費、修繕費及び測量設計費並びに工事請負費でございます。

以上で歳出についての説明を終わります。

引き続き、まちづくり推進部課所管の歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、26、27頁をお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、収入済額9千900円は、ごみ集積場に設置されている電柱等の占用料でございます。

4目、商工使用料、収入済額144円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の施設料として月12万円の使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額1千万9千136円は、1節道路等占用料として、道路敷等における電柱、電線等の占用料など992万3千446円。2節都市公園使用料として、公園における電柱等の占用など8万5千690円でございます。

28、29頁をお願いします。

2項手数料、3目衛生手数料、収入済額1千941万350円は、1節し尿くみ取り手数料として、一般し尿くみ取り券2千551枚、無臭トイレ用券が256枚など、販売手数料229万8千150円。2節犬猫死体処理手数料として20体分の処理手数料5万円。3節廃棄物処理手数料として、家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理手数料として1千648万1千500円。4節飼い犬登録手数料として96頭分の犬の登録手数料及び434頭分の狂犬病予防注射済み交付手数料として52万6千700円。5節特定家庭用器機廃棄物収集運搬手数料として、家電4品目、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、それぞれ合計20台分の収集運搬手数料5万4千円でございます。

4目土木手数料、収入済額18万7千460円は、道路等の境界明示や屋外広告物手数料並びに道路幅員証明に対する土木管理手数料及び用途地域証明、宅地造成工事許可

など、都市計画に関する手数料でございます。

30、31頁をお願いします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、収入済額121万3千円は、公共土木施設災害復旧費負担金として、昨年6月に発生した町道御陵道線の災害復旧に係る国庫負担金でございます。

33頁をお願いします。

2項国庫補助金、4目農林水産費国庫補助金、収入済額88万円は、公民館解体工事に伴い、役場前の土地で実施した地籍測量に伴う境界確定業務等に対する地籍整備推進調査費補助金でございます。5目土木費国庫補助金1千119万円は、橋梁保全工事等の町道老朽化対策工事に対する道路メンテナンス事業補助金及び民間住宅に対する震災対策推進事業補助金、並びに木造住宅除却補助金でございます。7目災害復旧費事業費国庫補助金、収入済額273万7千130円は、農林水産業施設災害復旧費補助金として、昨年6月に発生した山田地区の南今池水路災害復旧事業に係る国庫補助金でございます。

36、37頁をお願いします。

16款府支出金、2項府補助金、3目衛生費府補助金575万9千900円のうち、環境農林課の所管として1節保健衛生費補助金、公害防止事務補助金11万8千円。環境規制関係の事務移譲交付金が90万4千円、また、2節清掃費補助金として、所有者不明犬等死体処理に係る交付金及び獣医師登録に関する事務移譲交付金7万9千900円となっております。

4目農林水産業費府補助金、収入済額1千800万6千87円は、1節農業費補助金として、農業委員会交付金及び農業委員会費補助金、ため池ハザードマップ作成支援事業補助金並びに新規就農者育成総合対策事業補助金など1千789万5千87円。2節林業費補助金として、大阪府自然環境保全条例事務処理等の移譲事務交付金11万1千円でございます。

5目商工費府補助金、収入済額27万1千500円は、啓発動画作成に対する地方消費者行政強化交付金及び電気ガスの販売許可等の移譲事務交付金でございます。

6目土木費府補助金、収入済額182万1千900円は、違法屋外広告物交付金、開発許可及び建築基準法事務交付金並びに移譲事務交付金でございます。

38、39頁をお願いします。

3 項府委託金、3 目農林水産業費府委託金。収入済額 3 9 7 万 2 千 6 7 0 円は、二上山・万葉の森維持管理運営等の委託金などでございます。

4 目商工費府委託金、収入済額 2 8 5 万 5 千 6 0 0 円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の管理に係る府委託金でございます。

5 目土木費府委託金、収入済額 2 2 万円は、都市計画費委託金として、福祉のまちづくり条例委任事務交付金でございます。

続きまして、4 2、4 3 頁をお願いします。

2 1 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、2 節雑入のうち、まちづくり推進部の所管するものといたしまして、1 番下、資源ごみ売却代として 4 8 3 万 2 千 1 8 5 円。

次の頁、4 5 頁をお願いします。

一番上から農業者年金業務委託手数料 1 1 万 3 千 8 0 0 円。建築物調査報告事務費 1 8 万 5 千 4 0 0 円。地図売却代 1 万 1 千 7 0 0 円。道の駅自動販売機電気代が 3 2 万 3 千 3 2 7 円。竹内街道交流館自動販売機電気代として 3 万 9 千 5 1 9 円。和みの広場自動販売機電気代として 1 1 万 6 円となっております。

続きまして、下から 9 段目、子ども活動支援補助金 1 0 0 万円は、昨年度同様、公益財団法人ライフスポーツ財団からの補助金で、薬師山公園の公園遊具更新に充当しております。その 5 段下、漏水減免分（地域整備課）4 千 1 5 8 円は、磯長台第 2 公園における漏水に対する減免分でございます。

以上で、まちづくり推進部所管の歳入歳出の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 それでは 1 2 5 頁になります。一般農政の中の有害鳥獣駆除事業の関係で、最近というんですか、どういうふうな有害鳥獣が出ているか、教えていただけたらと思います。

○川久保環境農林課長 最近の有害鳥獣の状況ですが、例年どおりなのですが、イノシシ、アライグマが非常に多く出ております。特にイノシシに関しましては、去年の実績をもう現時点で上回っているような状況になってございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

続いて、127頁なんですけれども、農林環境譲与税基金積立金の関係なんですけれども、まだこちらのほうについては、始まって年数もたっていない中なんですけれども、将来的には、こういう基金を積み立てた後、どういうふうな形の事業になっていくというふうなことが分かれば教えてほしいんです。

○川久保環境農林課長 森林環境譲与税の使い道なんですけど、令和4年度に一旦全額使わせて、基金に積み立てたものは使わせていただいております。令和5年度、今年度に関しましても、ちょっと一旦基金のほうに積み立てさせていただく予定となっております。

使い道なんですけど、使い道としては、森林整備に関する施策、木材利用促進に関する施策に使うようにということがございますので、なんですけど本町のほうには一定人工林率が一定程度ございますので、森林整備を行っていくのが妥当ではないかというところで、大阪府のほうからアドバイスのほうを頂戴しています。

以上です。

○斧田委員 それでは、続きまして、131頁、道の駅の関係なんですけれども、説明のほうでは、金額的な形で現状分析の関係の説明はあったんですけども、実際にその現状分析の結果というんですか。そちらのほうについて教えていただけたらと思います。

○木下観光産業課長 道の駅の現状分析の結果についてお答えさせていただきます。

実施いたしました商圈診断と類似店舗診断についてご報告をさせていただきます。

商圈診断では、日常品を求めるターゲットである自動車10分圏の商圈人口は9千841人で、十分ではないということになっております。自動車30分の距離に88万人の居住人口があり、ポテンシャルは高いと診断されております。また、類似店舗診断では、道の駅として10分商圈に1駅、20分商圈に4店舗あり、直売所では20分商圈に7店舗以上、スーパーでは10分商圈に3店舗、20分商圈に1店舗あるとなっております。競合する施設は、道の駅しらとりの郷羽曳野、道の駅かつらぎが想定されると診断されております。

観光型、いわゆる30分以上の距離で日帰り観光や観光地への立ち寄りとしての道の駅を目指すことで、商圈ポテンシャル以上の集客を見込めるという分析が出ておるところでございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

分析の結果というふうなことなんですけれども、現在の道の駅での課題というんですか、そういうふうなものが分かれば教えていただきたいんです。

○木下観光産業課長 課題については、現在整理中でありまして、課題が明確になった際には、議会の皆様にご報告しまして、先の6月議会で補正のご議決を賜りました再整備検討委員会へ進めたいと考えてございます。

以上です。

○斧田委員 ぜひともしっかりとやっていただけたらなと思っております。

それと、続いて、135頁のアドプトの関係なんですけれども、民間で3団体ということだったんですけれども、後のほうで出ました花のあるまちづくりとは、また、これは別の団体ということなんですかね。

○小濱地域整備課長 アドプト活動事業につきましては、花のあるまちづくりの団体とはまた別の団体となっております。

○斧田委員 また後で、どうもありがとうございました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 小さな事業、小さな13万ちょっとぐらいの事業なんですけど、129頁で地域就労支援事業という項目があるんですけれども、この就労相談とか云々で活用委託をされているんですけれども、これをもうちょっと詳しく説明していただきたいんですけれども。

○木下観光産業課長 地域就労支援事業についてのご質問でございますが、13万4千466円というところでございますけれども、委託料としまして11万2千500円執行させていただいております。11万2千500円の中身でございますけれども、太子町と河南町共同で地域就労支援事業に係る職業能力開発事業としまして、昨年度令和5年度でございましたら、調剤薬局の事務講座を9講座開催させていただいております。河南町と交互にさせていただいております。昨年度は太子町で主催させていただきましたので、今年度は河南町で主催されるという、交互にやっておる事業でございます。

あと、負担金のほうで雇用促進広域連携協議会負担金ということで2万円執行させていただいておりますけれども、これは6市町村共同で実施しております。本日も開催させていただいて、ちょうどすばるホールで、今日今まさに昼からやるところでございます。

すが、南河内合同就職面接会と説明会というのを開催させていただいております。昨年度は51名の参加をいただいております。それとあと、セミナーのほうを一度、させていただいております。

以上です。

○**建石委員** これは今回調剤薬局事務講座ということで、このテーマは変わっていった、それで年間どのぐらいの開催をされて、この対象者というのは、現職の調剤薬局さんではなしに、全然違う方も講座に参加できるのでしょうか。

○**木下観光産業課長** 少々お待ちください。

参加していただくのは、太子町または河南町に在住の方ということで、地域就労ということで、今後就職に役立てるための講座となっております。

以上です。

○**建石委員** 続いて、ちょっと農道関係で聞きたいんですけども、水路関係は結構、去年あたりから地域の方々の団体もできて整備されつつあるんですけども、農道関係においては、今どういう考えを思っておられますか。

○**川久保環境農林課長** 農道関係についてなんですが、地元の方のご要望がありましたときに、修繕等、あと地元の方に直していただくような形で、材料給付のほうをしているような状況になってございます。

以上です。

○**建石委員** 農道関係、結構やっぱり老朽化しているところも結構あります。恐らくその材料支給で、この1事業当たり30万の枠は、そのままでされているんですか。

○**川久保環境農林課長** おっしゃるとおり30万円の上限を設けております。

以上です。

○**建石委員** できたら、この30万円の枠をもうちょっと余裕を持たせていただいて、継ぎはぎではなしに、もうちょっと予算組みをして、来年以降、予算組みしていただいて、やっぱり完全なものにしょっちゅう継ぎはぎみたいな形を取らないで、きっちりと農道整備をしていただくことを要望しておきます。

○**鳥取まちづくり推進部長** ただいまの建石委員のご意見に対しまして、何年か前に昔は確かに原材料費だけでございました。使う方が特定される農家の方で、特定されるという意味で、自分らの道は自分らで直してねという考えで、材料給付だけという考えでございました。ただ、数年前でございますが、やはりなかなかそれも高齢化とかで、農家

の方は自分でできなくなってきたという、プラスやっぱり農道とはいえ、やっぱり一般の方が散策で歩いたりもするというので、一定やはり町が主体となって、保守修繕をせないかん時期に来ているのではないかということで、一定修繕費という形で予算の枠取りをした経緯もございます。

今後ともそういった形で、町がやるべきところは町がやるということで進めていきたいと考えております。

○村井委員 ちょっと今の質問の関連してということで、私も建石委員のおっしゃるとおり、材料支給でところどころ部分、傷んだところのことを補修する補修するというので、長年やってきた結果、農道が統一感のない凸凹凸凹と、確かにコンクリート、この部分直さはったんやなど。また、こっちでは穴ぼこがあったのをまた埋めたんやなどかいうのが分かるような痕跡で、農道は今でも現に活用、利用されているかと思うんですけれども。

やっぱり補助、昨今のやっぱり原材料高、労務単価のところのことも上がっていますし、やっぱり1件30万、もしくは総額のところを増額していったって、農道のほうの整備を進めていただくというようなところ、もちろん地域の皆様のご協力、ご理解を得ながらということなんでしょうけれども、ただ地元の農地でも、これから営農していこうという意欲のある地域と、そうでもない、もう山に返りつつある地域と、そのめり張りもしっかり付けていただいたほうが、何とか今この農家さんの農業を続けていこうという前向きに考えていただいている間に、そういうエリアについては、やっぱり優先的にという表現がええのか分かりませんが。

そういうふうに進めていただくことによって、優良な農地が確保できる、もしくは、私は地元でも水の来ないところ、畑の横まで軽トラの行けないところ、草刈りの手間のかからない田んぼについては、では、小作でちょっと借りて、それなら、米を作ってあげようか、野菜を作ってやろうかというのが、もう常識、農家さんの間では常識になっておるんです。

だから、やっぱり田んぼの横まで車も入っていかれんようなところを誰が作んねんいうようなところやと思うので、その辺のところもちょっと検討していただける余地があるのか、また前向きに検討していただけるのか、その辺聞きたいんですけれども。

○鳥取まちづくり推進部長 今、村井委員のご意見はごもっともやと思いますが、反面ただ、確かに営農されているところを中心に、優先に補修なりを進めていくという考えも

ございます。ただ反対に、それをする、これから草刈りはちゃんと営農できるようなところ、新しい新規就農者の方に来ていただくためにも、やはり荒れているところでもやっぱり放っておくのはちょっといかなもん、ちょっと危険性もこれからどんどん全く人が入らないようなことになってしまいますので、その辺は見極めながら、ちょっと進めていきたいなというふうに考えております。

○村井委員 これは今新規就農というおっしゃいましたが、よその自治体では普通の常識のように、太子町では、その考えがあまり希薄なんでしょうけれども、まず優先は専業農家さん。専業農家さんがいっぱい、そういうやつをちょい優先しようというのは、そのときに兼業農家さんがいてはるようなところ。その次に新規就農さん。これからまず専業農家さんでしっかり主たる農業として生計を立てられている世帯に関しては、やっぱりしっかり守っていかなあかん。その次はやっぱり兼業農家さん、そのめり張り、優先順位があつてええと思うので、また、その辺のところも検討していただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 では、決算書の111頁のところの水質調査のところなんですけれども、今先ほど河川で水質調査とおっしゃったんですけれども、検査はどういうふうな検査の項目というんですかね。内容とかを教えていただければ。

○川久保環境農林課長 水質検査についてのご質問なんですが、年に4回やってございまして、4か所、太井川橋、菅ヶ谷橋、板屋橋、松本橋の4か所の水のほうを採取させていただいて、分析項目が決まっておりますので、その項目が基準どおりかどうかというところを委託して調査していただいている状況です。

○村井委員 昨今、環境省、また、そういうところでも、国のところでも新たに緊急的に調査実施されている、いわゆる有機フッ素化合物、これは全国の上水道のところでも大阪府水道企業団でも実施されているかと思うんですけれども、そういうところの項目については、調査は含まれているんでしょうか、含まれていないんでしょうか。

○川久保環境農林課長 おっしゃっているフッ素化合物、今問題になっている部分については、現時点ではやってはいません。今現在、公共用水域及び地下水の水質測定計画という大阪府が策定している計画に基づいての検査となっております。

以上です。

○村井委員 これからやっぱりその下流に通称井戸と言われるような浄水施設が、取水施

設が、そういう有機フッ素化合物も含めた、そういうところの調査を実施していこうというお考えはございますでしょうか。

○川久保環境農林課長 今その問題になっているというところのほうは認識しておるんですが、大阪府とか、あと近隣のほうとの情報とかを共有させていただいて、今後検討していくことになるかと思います。

以上です。

○村井委員 太子町においても、その原因となるようなところがあるのかなのか、よく分からない。何が原因になっているのか、ちょっと私もよく分からないですけれども、やっぱりしっかりと調査していただいて。太子町の上水道また住民さん、利用者さんにやっぱり安全安心ですよということを、いち早くでも確実に発表、いずれかのタイミングで、データとかそういうのは示していただいて、安全安心なお水ですよということは、できるだけ調査した上で言ってもらえるようなことを願っていますので、実施してもらいますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本委員 おはようございます。139頁、都市公園維持管理事業のところ、28か所の公園の維持、本当にありがとうございます。子どもたちが大変楽しく遊んでいる姿をよく見えています。その中で、トイレ設置が、もう一回確認なんです、何か所あったんでしょうか。

○小濱地域整備課長 現在4か所の公園にトイレがございます。和みの広場、聖和台第3公園、畑薬師山公園、葉室公園でございます。

以上でございます。

○辻本委員 ありがとうございます。

その中で、やはりトイレも当然されますし、汚くて駄目だったらあれなんですけれども、固形の石けんとか、また、トイレットペーパーが完備されていると思うんですけれども、多々そういう、ここはないよという部分がよく聞くんですけれども、現状今どうでしょうか。わかっていただいていますでしょうか。

○小濱地域整備課長 おっしゃるとおり、石けん等、消耗品等がなくなる場合がございます。その際に住民の皆様からの通報等により、随時、即座に対応させていただいております。

以上でございます。

○辻本委員 ありがとうございます。

それと、公園がやはり雑草が生えていたら、やっぱり大変遊びづらいというものもあるんですが、この頻度、28か所を年何回ぐらい雑草をカットしていただいているんでしょうか。

○小濱地域整備課長 都市公園等28か所でございます。委託につきましては、合計22か所について委託を出しておりまして、草刈り、除草等を年4回程度行っております。そのほかの公園につきましては、町職員による直営で作業を行っております。

以上でございます。

○辻本委員 ありがとうございます。

また、本当に今回は夏も大変暑かったので、やっていただいた方にも大変本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それと、135頁、交通安全施設整備事業に関してなんですが、今回自分も、6月議会かもわかりませんが、一般質問で、J A大阪南太井川から叡福寺交差点までの道路標示の塗り直しということ要望させていただいていますが、現状の今の進捗状況はどんな状況でしょうか。

○小濱地域整備課長 先ほど辻本委員のおっしゃった一般質問の叡福寺前の道路につきまして、今現状令和6年度の予算上、交通安全事業で使える予算を加味しながら、少しずつ計画的に、来年度以降になるかもしれないんですけども、計画的に作業を行っていくと考えております。

以上でございます。

○辻本委員 ありがとうございます。今、新たに近鉄バスが時間で入ってきていただいています。本当にそこら辺のところでの子どもたちの交通安全のことも考えながら、できる限り、また早く行けるものでしたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 改めてもう一度、131頁の道の駅をお尋ねします。

これは府に委託しているではないですか。だから、太子町として問題意識を持ったから委託をしたんですよね。もう今どんなことがあるんですかというのを調査中ですよというけれども、府がやってあげましょうというんですから、何もこっちがお金を出す必要ないし、こっちが道の駅問題があると思って、これを上げたんやったら、それをついた

んかなと思うので、何で道の駅をやらなあかんと思ったのか、その当初の考えを教えてください。

○木下観光産業課長 道の駅の現状分析業務委託についてのご質問かと思いますが、これにつきましては、大阪府に委託したのではございませんでして、大阪府が委託しているところに、我々も同じように委託したという形になりますので、太子町からの直接発注となっております。

ご承知のとおり道の駅に関しましては、大阪府が管理する道路休憩施設、いわゆるトイレであるとか、駐車場と、町が所管しております地域振興施設、要は物販している施設でございますので、両方併せて道の駅でございますので、一緒に検討する必要があるもので、同じところに委託したという流れでございます。

そもそも委員おっしゃられるように、こういった分析をする経緯でございますが、道の駅につきましては、開設から大分年数がたちまして、施設の老朽化もございます。あと周りの環境というんですか、南阪奈道路が通りまして環境も変わった。道の駅自身も当初は休憩施設としての役割が、今は目的、その道の駅へ行こうという目的に変わってきているところもございますので、そういった社会情勢の変化に伴いまして、一度現状分析をかけようということで進めておるところでございます。

以上です。

○西田委員 そういう問題意識を太子町が持って、たまたまちょうど大阪府もやっているから一緒にしようと思ったのか、大阪府は大阪府独自で道の駅に全部網をかけて、どうなんやというのを、大阪府の持ち分をやっているところに、ちょうど太子町も考えようと思ったら、入札も何もかけてないのかな、大阪府がやっているのをやったほうが、トータルでいいかなと思ってやったのか、その何やろう、どうしてここに委託したのかなと思うし、道の駅をどう思っていたから、こういう動きになったのかというのを、もう少し詳しく言っていただけますか。

○木下観光産業課長 事の発端は、大阪府に対する府政要望というのを毎年させていただいておるんですけれども、施設が老朽化しているというところで要望を上げておったところで、それに対しまして、大阪府も一度要望に対して勉強会なり進めていきたいと思いますところが発端でございます。

その中で、先ほど申しましたとおり、今の道の駅が今の社会情勢に合っているのかどうかというところを、一度分析ということで進めさせていただいておるところでございます。

ます。

以上です。

○西田委員 老朽化というと建物とかを直すのか、道路が、道の駅の駐車場が悪いから直すのか。一番言われているのはトイレですよね。冬あんな寒いところでトイレできへんわというようなところもあるので、それは分かるんですけども、道の駅をもっと商業施設の的に扱いたいのかな。商圈を調べたりとかしているから、もっと発展させようと思ったら、あの広さやったらあかんというのか、でもやっている方たち、今年で法人取りはったんやったのか、何やったか、そういう方たちが、いやもっと手広くやりたいからという声を上げているのか、広げたらいいわ、広げただけで何もなかったら意味がないと思うんですけども、こっちからしょうよというところに意味があるのか、下からの突き上げで、いやもっとやりたいねんと、商業を発展させたいねんと、そういうところから始まっているのかでは、この先の成否が変わってくると思うんですけども、そういう意味で、今道の駅で一生懸命やってはる方が、もっと力入れてくれという声が上がっている中で考えようと思ったのか、ただただ古うなってきたから、何とかしてもらおうと思って考えたのか、そこの何か、目的のところをもう少しはっきりしてもらわんと思うので、お願いします。

○木下観光産業課長 先ほど老朽化ということで、一言に申し上げましたけれども、空調設備の故障が度々発生しているであるとか、トイレの近代化というんですか、床が乾式化であるとか、洋式便所というところも踏まえて、老朽化しているというところがございます。

もちろん施設に手を加えていただくに当たって、ただ単に直すだけがいいのか、それとも先ほど委員がおっしゃられたように、もっと物販をもっと発展的にやっていくのがいいのかというところを併せてやっていくほうがいいのではなかろうかというところで、検討しておるところでございます。

今後、今道の駅を運営しております観光協会が、もっと広げたいと思っておるのか、いや今のままでいいよとおっしゃられるのかというのは、課題を整理した後で、再整備検討委員会を開催させていただいて、そこの委員にも入っていただこうと考えておりますので、その中で意見を集約して、今後の方向性を定めていきたいと考えてございます。

以上です。

○西田委員 だから、これからは考えていくという中でいろいろ今言ってくださって、こ

のままでトイレや空調をちゃんとしたらいいんかとか、もっと物販頑張っていきたいとか、その物販頑張るのに、もっと広げたいという思いがあった場合には、広げたいの中には、今の場所にはこだわらないというのも含めるんですか。

○木下観光産業課長　そこまでちょっと具体的にはないんですけども、再整備検討委員会の中で、例えば規模をこれぐらいの規模にしたいといったときに、今の現状の施設の中でそれが可能なかどうかというのは検討した上で、もっと広げ、今の現状施設では難しいとなれば、ほかの地域も、検討の余地に入れる必要はあるかと考えております。

以上です。

○西田委員　老朽化するほど、ちょっとあったのか、これもちょっと覚えていないんですが、古くなったのであればお金借りたりはしていないのかな。だからどこに移ってもいいという選択肢はあるということですね。

○木下観光産業課長　ほかに移るということでございますか。移転するということで。

基本的には道の駅を移転というのは非常に難しいと考えてございますので、移転となると一度あそこを廃止しないといけませんので、町で2つ持つということも難しいと考えておりますので、拡張となるのかなと考えてございます。

以上です。

○村井委員　ちょっとその道の駅に関連してなんですけれども、今いろいろお聞きしている中で、まず、この道の駅を改修する。もしくは、ちょっと今のご答弁で大規模にもしくは移転するというようなところで、これは我が太子町と大阪府だけでその計画を立てて実施できるのかを、教えていただけませんか。

○木下観光産業課長　町のほうは物販地域振興施設でございまして、府のほうは道路休憩施設ということで、国土交通省とかも関わってくるように思われます。

以上です。

○村井委員　今ご答弁いただいたように、そもそも私の中では、国土交通省近畿地方整備局所管の施設であって、大阪府、太子町だけでこれはできるような話ではないと思いますし、今この調査のところでも、やっぱり今言いました近畿地方整備局担当部局にまず、事前の相談が行っているのか。何もないまま進めていて、いやそれはちょっと無理でっせということにならんように、やっぱりその事前の相談があってもええと思いますし、その委員さんの中に、参考にアドバイザーとして入ってもらってもいいでしょうし、今

現状として、国の機関にはそういうご相談は行かれているのか、教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 村井委員のおっしゃるのもよく分かります。確かに国土交通省所管とかになってきますので、いずれ確かに形は進んで、話が進んでくれば、当然事前協議もいけるんでしょうし、今は全く何もない状態ですので、どうしましょうと今の状態で国土交通省近畿整備局に行くわけにいきません。ですので、今取りあえず下調整を大阪府と私らで進めさせて、来るときが来れば当然お話に上がるような段取りにはなっておると思いますので、そういう考えでございます。

○村井委員 大阪府下でも町村で道の駅を2件持つてはる自治体、団体があるんです。やっぱり事前から国との調整というのをすごいやったと、各自治体に道の駅というのは1つずつあるわけでもないの、その中で2件をそこでやると言ったときには、すごい事前相談から密に取って、大阪府のご協力を得ながらやって、2件目を造ったというふうなところのことが、実際に手段としてあるというのが、やっぱりそれぐらいは事前にお声かけさせて、今からちょっと調査に入る、地元からそういうお声があつて、ご要望がございまして、やっぱり調査した上でやるかやらへんか分からないですけれども、というようなことは今の時点時点でやっぱり言うとかのが当たり前で、いきなり大阪府の太子町で、いややるの決まりましたん、ドンみたいなことではなくて、やっぱり事前のお声がけというのは、あつてもええんかなと思います。

その辺のところもしっかりと連携取ってもらって進めていきたいと、これはもうこれで私はそれでいいですよ。

続いてちょっとよう似たところで、もう一つ、道の駅の周辺の、ごめんなさい、もう一回、さっきの続きでもう一件、今ご答弁の中で、どうしてもこの拡張もしくは移転もしくは、もうちょっと充実させていくというところで、どうしてもその部署を超えた連携というのがすごく重要になってくるかと思うんです。

例えば、何ば施設を良くしたとしても、物販、物を誰が作ってんねんと。誰が作ったのをそこで売ろうとしているのか。太子町外のを仕入れてきて、そこで売ったらええのか、いや、太子町の特産品もしくは商品、製品をそこで売るのか。やっぱりそうやってきたら、ほかの部署との連携、もしくは今進められています歴史資料館の駐車場としての活用も1つあるかもわからないです。

あそこにお車を止めてもらって歴史資料館まで行く、また戻ってきたときに太子町の

お土産ですよ、何かそういう休憩して帰ってくださいよ。安全に気をつけて帰ってくださいよというような施設になる立地条件的に、やっぱりそういうところもあるので、ちょっとほかの部署との連携というのは、この道の駅に関してはこれから、もっと密にしていかなあかんのではないかなと思うんですけども、その辺のちょっとお考えがあれば教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 委員おっしゃられるように、道の駅に関しましては、もう太子町の一番と言っていいほどの大きな観光施設でございますので、そういった広域的な視点に立って調整していくのは必要と考えてございます。

以上です。

○村井委員 今シーズンもやっぱりブドウのシーズンになってきたら、私も拝見しましたがけれども、利用者さんがブドウを我先にとということで、レジに何人ぐらい並んでいるねんというぐらいすごい反響でご購入いただいて、また、その太子自慢と言っていいほどのやっぱり大きなシャインマスカットが、もう取り合い状況のように、みんな購入されている。やっぱりそれは太子町のPRであって、地域振興のもう一番原点やと思いますし、そういう友好的な施設運営というのは、これからも突き詰めていくというか、もっとどうしたら工夫していったらええかとなるかを、努めてもらえますようお願いしておきます。

それと併せて、もう一件、道の駅の周辺のところ特に立派な橋の下の河川、河川内のちょっと周辺整備はどないかならんかというようなお声をよう聞くんですけども、その辺のところは、今現状どういうふうなところでお考えなのか、教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 道の駅周辺の河川につきましては、大阪府の所管になっております。現状私らが見ても、かなり生い茂っているような状況ではございますので、随時要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○村井委員 これも道の駅のところの現状分析の調査のところのことだけではなくて、片やそっちは、今も出てきました、大阪府というところのこともありますし、何ぼ建物がきれいになろうが、立派なものになろうが、また周辺がやっぱそういう景観のところもありますし、日本遺産、あそこも立派な日本遺産に指定されている竹内街道沿いでございますし、やっぱりあって当たり前、そういう良好な景観を保っているのは普通の状況

やと思う、あつて当たり前の状況やと思いますし、その辺のところもまた、地元の方々、また利用者さん、道の駅を運営されている団体の皆さん、また関係団体の皆さんとちょっといかにやっていったらええかというのを工夫していただいて、皆さんで、協議していただけたらええかと思いますので、その辺のところも力を入れてもらえますようお願いしておきます。

○藤井副委員長 道の駅を一番よく、私、活用させてもらっているのではないかなと思うんです。すぐそばに住んでいるので。今とにかく川の下がものすごく茂って、竹やぶがものすごく伸びてきて、前はあそこはアジサイがたくさん植えていて、その時期が来たらきれいに見えていたのが、今は全く見えない状態で、川ものぞき込んだら、底のほうに川がちょっと流れているという感じで、いつも見ているんですけれども、ひどい状態で、いつになったら切ってくれるのかなというのをすごく感じているんです。

それと、時期によるんですけれども、平日はそんなに人たくさん来ているとは思っていないんですけれども、この前もブドウのちょうどイベントをやったときに、私もちょっと朝早く行こうと思って9時前に行ったんですけれども、レジがものすごく並んでいて、もう30分以上待たされたんですが、あのときはやっぱりそういうのを予測して、やっぱりレジをする人を、する場所をもう一か所増やしたらよかったのと違うかな。前は外でももう一か所やっていたような感じあったんですけれども、あのときにみんながあまりにも並んでいたのも、買い物していた人もちょっといらいらしていたんじゃないかなと、私もちょっといらいらしたんだけど、そういうのをもう少しやっぱり予測して、考えるべきではないかなというのはすごく感じています。

それともう一つは、今自転車、太子町はすごくやって、道路に何か矢印を描いているところやっているんですけれども、自転車の人がすごく多くて、中に自転車が置けるように、何か鉄棒みたいなものがあるんですわ。あそこへ自転車を置いてはるし、それとバイクの人たちも来るので、土日になるとあの周辺がすごく、ちょっと危険だなというそう感じがするんです。私もそのそばに住んでいるので、家の前に、やっぱり通るなとは言われないんですけれども、バイクがバーッと通ったり、自転車が勢いよく通ったりというのを感ずるので、ちょっとそういうところも何かいい方法はないかなというのを、すごくそばに住んでいる住民としてすごく感じています。感じているので、そういうところをもっと考えて取り組んでもらいたい。さっきもいろいろ言うたんですけれども、お願いしたいなと思います。

○鳥取まちづくり推進部長 何点かございますが、まず道の駅の裏の竹やぶに関しましては、2年前ですか、一度伐採を大阪府にさせていただいております。そのときに高木剪定もさせていただいておりますので、引き続き、うちとしても要望していきたいと思います。

先ほど村井委員の話からもありましたように、ちょうど道の駅の裏の大きな砂防堰堤、ダムみたいなコンクリートのごっつい構造物、あそこから農協の裏に関しましては、いわゆる砂防流路工ということで、河川としては太子町の管理河川なんですけれども、砂防施設という形で、あそこから農協の裏から道の駅の裏までは大阪府の管理となっております。

ですので、先ほど村井委員がおっしゃったように、道の駅とは関連といえば関連なんですけれども、道の駅は観光産業課のほうで、今、進めておりますし、当然河川の中の倒木伐採の依頼については、地域整備課のほうで鋭意進めておりますので、ご理解していただきたいと思います。

それとあと、道の駅にブドウが並ぶという話ですが、それはもう道の駅の運営のほうには、事務局のほうからも話を申し上げておきます。

それと先ほども意見がありました自転車の誘導に関しましては、現在ちょうど国道166から美原第1、ちょうど栗ヶ池のところ辺までずっと自転車の誘導という形で青いラインが入っております。あれに関しましては、近年、いわゆる昔は自転車の歩道という考えでございました。2メートルぐらい、2メートル50センチメートルあれば、自転車、歩行者ということでそこはしておったんですけれども、やはり近年やはり歩行者と自転車の事故というのが非常に多うございますので、何年か前に道路交通法の改正で自転車は車道という形になったかと思います。

そういう形で自転車を歩道から車道に誘導という意味で、あそこにああいう青いラインを全国的に引いていっている次第でございます。大阪府の担当者とお話しさせていただくと、あれによってかなり、自転車の事故は減ったというふうには聞いておりますので、あのラインにつきまして、太子町としては、要は石川サイクルライン、石川の河川敷をずっと走っている自転車ロードがあるんですけれども、そこから道の駅までの集客をということであのラインを引いていただいたという次第でございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○森田委員長 ほかにどなたか。

○村井委員 じゃあ順番なんですけれども、この121頁のところのちょっとごみ収集に

関してなんですけれども、私は何年か前にごみ収集のペットボトル回収を夏期のところ月2回というふうなところのことでお話しさせていただいて、2回していただいたというところが、あれ何年前かな、もうかなり前になるかと思うんです。ちょっと、これ昨今のペットボトル商品化といったところですね。

私たち、昔、昔と言ったら、私たち、小さい頃の記憶では、やっぱり調味料関係とか瓶に入っていた調味料とかがあったでしょうし、例えば今やったらそうめんの麺つゆとかやったら、そういうなんで、ペットボトルに入って売られている、夏の風物詩としては、そういうのがあったり。

それとやっぱり熱中症予防というところで、水分補給のペットボトル飲料を使われていると言ったところで、お茶、スポーツドリンク、お水といったところで、ペットボトルという、私らの日常生活でペットボトルを利用する機会というのは、この何年かですごく増えておるんです。そうしたときに、ペットボトルのごみが、ご家庭の中ですごく出るというお声がありまして、それがペットボトルが安易に小さく畳めて保管できるんやったらいいんやけれども、そう安易に縮めることも、紙パックみたいにできひんし、ごみパックは、なんか軽いねんけれども、かさばるんやというような声が多数来ていましたね。

もうちょっと今7月、8月、9月は月2回にさせていただいているのをちょっとそういう期間延長とかそういうふうなところの検討をしていただく余地があるのかなのか、お伺いできませんか。

○川久保環境農林課長 ペットボトル回収を増やすかどうかというところのご意見だと思うんですけれども、おっしゃっているとおり、以前、委員のほうからのご要望のほうを、あとまた他の委員の方からもいただいている経緯のほうは認識してございます。今のところ収集の費用なんですけれども、もし例えば今1回ずつ収集しております5月、6月、10月をもう一回増やすとかとなってきましたら、今よりも当然のことながら収集の費用のほうが上がってくるというところもございます。また、実際のところ、現時点で住民さんのほうで窓口でそういった要望というのは、現時点のところではございませんが、今後また、そういったおっしゃっているみたいに、ペットボトルの利用の機会が増えていくというところで、消費が増えているというところで、今後要望がありましたら、そういったところの検討のほうも必要になってくるかなというふうに考えてございます。

ちょっとこれは付け加えにはなるんですけれども、今年度の4月からペットボトル収

集に関しましては、水平リサイクルというのが始まっておりまして、前年度に比較しますと資源ごみとして町のほうに入ってくるん、何ていうんでしょう、落札価格みたいなのが恐らく昨年よりは水平リサイクルの業者のほうが上がってくるのではないかというふうに考えてございますので、そういった町の収入の面から見ても、ペットボトルの収集に関しては引き続きといいますか今後も、そういった感じで考えていきたいと思っています。

以上です。

○村井委員　そういうリサイクルというところのことも、どんどん進めていただくというのも住民さんと一緒にもちろんご理解いただいた上で、協働という形で進めていかなあかんと思います。ただやっぱりペットボトルは、先ほども言いましたように、すごくかさばるんですよ。家の保管場所と言っても、結構目につきますし、重量自体はそんなにないと思うんです。ただ容積で言ったらすごく出る。特に子育て世代の方、スポーツされているお子さんをお持ちの方で、やっぱりスポーツクラブの習い事に行くときにやっぱりスポーツドリンクや何やいうてやっていたら、もうすごいシーズンになったら出てくんねんというふうなことのお声もありますし、これまた1つちょっと住民さんに皆さん窓口へ行ってちょっと言ってくださいとは、私らはそうは言いませんので、やっぱりその議会の議会人としてのことで意見を言わせてもらっていますので、その辺は重きに思ってやっぱりちょっとできるところ、前後ろの6月10月もまだ暑い日もありますし、その辺のところから順次進めていただけるように努力してもらえるようお願いしておきます。

○森田委員長　ほかに。

○西田委員　では、ごみのところで、トン数か何か言うたのは、ごみは今増えてきているのか、減ってきているのか、コロナがあってそのときはごみが増えましたという、ちょっとイレギュラーな年はあるかと思うんですけれども、人口が減ってきている中で、ごみの状況は今どうなっているんですか。

○川久保環境農林課長　現時点のごみの状況なんですが、燃えるごみ、粗大ごみといった家庭系のごみは、やっぱり人口減少の影響かと思われますが、減少しているような状況です。ただおっしゃっているように、ペットボトルは増えてございます。事業系ごみもあと商業施設が増えた関係だと思うんですけれども、若干増えているような状況です。

以上です。

○西田委員 ペットボトルとかはどんだけ回収してもらっても費用もかかるからというのがありますが、それなりに、去年かぐらいはすごくお金がたくさん戻って、入りとして入ってきたとかね。金属やアルミなども、ただただ収集運搬にお金がかかるだけではなくて、それなりにちょっとでも収入はあるということなんですけれども、引き続きリサイクルは力を入れていただきたいと思います。

社会情勢の変化の中で、人口が減ったからごみが減るというのものもあるし、プラスチック製品が増えたからプラスチックごみが増えるというのものもあるし、中で高齢化が進む中で金属ごみは、そうそう出るものではないんですけれども、重たいではないですか。それを大体、どちらかといえば女性の方が最後に残って、お家のことをやっていて、まだ夫がいてたら、金属は夫に持って行ってねと言っていたのが、なかなか自分で持っていけなくなったときに、収集場所がどっと減るではないですか。金属、普通の生ごみとかに比べて、そういうときに今の状況やったら、空家とかもやっているんでしょう。だから、ごみ屋敷は嫌やなとか思っていたら、持って行きたくても遠くて持っていけない人たちのためにも、金属ごみが今何やろう、月1か、2週間に1回か、それは月1回にするけれども、収集場所を増やすとか、何かちょっと方法を考えて、バスのバス停が200メートル圏内でなくても、今100メートル圏内にバス停がなかったら、高齢者にはしんどいよと言われているみたいに、金属ごみも距離をもう少し短くするとか、そういったことで、高齢者がごみ出ししやすいようにするような方向に考えることはできるんですか。

○川久保環境農林課長 金属ごみの集積場所なんですけど、ごみステーション設置要綱で、大体各町会・自治会に1か所程度ということで規定しておりまして、現時点で担当課で把握しているのは59か所、町会数は48あるんですが、59か所設置しています。

金属ごみの収集業者さんは、ほかのごみの収集業者さんと異なりますので、収集車が入っていけるかどうかとか、あと収集業者の体制、1日何回回れるのかとか、そういうところは、ちょっと意見としてとか業者さんから聞き取って行って、そういう月1回に変更する代わりに、何か所まで増やせるのかとか、あと、その体制の部分に限界があるかどうかというところは、これから調整してご意見として参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○西田委員 ぜひよろしくお願いします。磯長台も昔は太子中央線が通っていなかったか

ら、中央線でちょっと分かれてるねん磯長台、そんな気になさらなかったし、その頃は年齢も若かったから、何を気になさらなかったと思うんですけども、道を渡るのが、また大体危ないではないですか。そういうところがあって、磯長台の住民さん、困っている方がいらっしゃるの、本当に調査研究していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、ごみでいけば、この年度でしたか、生ごみ処理のレンタルか何かしたのは、これは何か結果が出てよかったとか、これを普及していこうと思っているのか、これは何やろう、ごみを減らそうと思ってこんなことをしたのか、結果どうなったのか、教えていただけますか。

○川久保環境農林課長 生ごみ処理機の貸与の件だと思います。こちらのほうは脱炭素ロードマップの重点取組の中の1つとして、事業のほうをさせていただきました。昨年度なんですけれども、生ごみ処理機18台分、3か月を1期として2期分36件の方に無料で貸付けのほうを行っております。利用していただいた方にアンケートのほうを取らせていただいているんですけども、概ね好評です。これから事業として継続していくかというところなんですけれども、いろんな継続の仕方というのがあるかなと思ひまして、あと生ごみ処理機そのものを今までのように貸す方法もあれば、それを買われるときの購入代金の補助とか、そういったいろんな施策に考えられるかと思ひますので、ちょっと今後、このアンケートの結果のほうを参考にしながら進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○西田委員 今度は、これをレンタルで貸し続けるか、補助するか、やめるというのはなくて、この2つで、この先検討していくということですか。

○川久保環境農林課長 担当課としては、脱炭素のところの観点からも、何か施策として継続のほうをしていけたらというふうに考えていますが、そこは財政担当とか様々な状況と調整した上でのことになろうかと思ひます。

以上です。

○村井委員 125頁の先ほどのイノシシのところもちょっとまた関連した質問になるんですけども、ご説明にありました捕獲隊は、現何名で実動、活動されているのか、教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 現在、4名で活動されておられます。

以上です。

○村井委員 たしか有害鳥獣を捕獲したら、やっぱり奨励金的な、そういうのがあったと思うんですけども、イノシシもしくはそういう単価があれば教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 大阪府のほうからイノシシ成獣1頭で7千円、幼獣1頭で1千円で、参考までにアライグマは1頭1千円で交付されております。

以上です。

○村井委員 この7千円というのは太子町の単費の支出ということでよろしいでしょうか。

○川久保環境農林課長 これは大阪府のほうから直接捕獲隊のほうに交付されております。
以上です。

○村井委員 これは大阪府のほうからと、多分農林水産省から全国一律にイノシシは成獣1頭につき7千円という基準に基づいて、国が多分交付税か、何かの措置をされて地方に行っているところやと思うんです。なぜ私がこんなことを言うか言うたら、奈良県とか、やっぱり和歌山県、よその都道府県においては、もっと力を入れて、そういうところのことを積極的に活動していただこう、また、これは適正な奨励金の金額にして持続可能な団体の活動をしていただこうというふうな取組を進められているところ、都道府県が全国ほとんどやと思います。

ただ、やっぱり大阪府においては残念ながら市町村、また大阪府のところにそんなに力が入っていないのか、この単価になってしまっている。もうよそへ行ったらもう1万円を普通に超えていくような市町村がたくさんあるのは、もう皆さんご存じやと思うんです。その辺のところもやっぱりしっかりとやらなあかんというのは、どっかで今現に、鳥獣被害の防止計画というのが、令和4年から令和6年にかけての計画の中に基づいてやっているかと思うんですけども、これは令和7年度、来年度においてその計画もまた改正されるところやと思うんですけども、そこでそういうところの反映したような計画にしていくお考えは、現時点ではあんのか、ないのか、教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 イノシシのその捕獲の1頭当たり幾らという農水省の話、その農水省は当初出たときは、一般的にその団体でやるというよりも、各農家さんで捕獲してもらおう。農家さんで捕獲したときには1頭幾ら出しますよというような思いを持って農水省は出したというふうに記憶しております。

ただ、それをすると、ちょっと本当は直接農水省が、直接お金を払っていたんですが、やはり不正を働く方が非常に多くて、1頭のイノシシの写真を撮るのに、反対向けたり

裏向けたりして、1頭分を2頭分、3頭分として申請していくことが非常に横行、一部の方が横行したということで、都道府県なり市町村が間に入るというふうになった経緯がございます。

太子町としても、もちろん捕獲隊の方に、最初お話、この制度ができた当初は、もうこれをやっていきますかということで、当時のメンバーの方にお話しさせていただいたら、ありがたい話やけれども、私らはそれで周りから金もうけしているというふうに思われるのが、ちょっとやっぱり引かかるということで、当初はその辺は辞退はされておりました。

ただ、段々考えも変わってきていますので、今は7千円という形でいただいております。今後も、鳥獣被害防止計画、これは何回かの改定になっていくと思いますけれども、そういう形で内容も踏まえた上で、改定のほう、2年に1回やっていこうかというふうには考えております。

○村井委員 今、部長にご答弁いただいたのが、計画の中にもあります鳥獣被害特措法に基づく鳥獣捕獲隊ではないと。太子町においての捕獲隊は、国が定めている鳥獣被害特措法に基づいた鳥獣被害団体ではないですよというのが、計画の文言に出てきているところがそれやと思うんです。国に基づいてやっている捕獲隊があんのが、大阪府下では島本町と千早赤阪村の2つだけなんです。あとは計画まで行っていますけれども、国の機関に基づいた捕獲隊で登録されているのは、その2件だけと、太子町は、捕獲隊として国のほうには認められていないというふうな状況で、やっぱりその辺のところからしっかり、何でこの国が法律、特措法をつくって、この鳥獣被害防止計画をつくって、次のステップまで行こうと、地元の当時の猟友会の方、捕獲隊の方々のご意見を尊重して、そうやってきたんかもわからないですけども、また今の昨今のところになってきたらやっぱり高齢化、次の世代のところの捕獲隊員のところというのもありますでしょうし、その辺のところも加味しながら、次の計画、改正していただけますように。

それとやっぱり周辺の都道府県、市町村の調査、今、実際に私が知っているところでは、よその他府県ではもう役所職員が作業服を着てトラックに乗って、イノシシをよっころしよと載せている自治体、そんなんはありませんよ、正直。もう全てもういろいろ委託されたり、地域の方でお願いしたりといったところで、イノシシが出てきたから役所職員が作業を着て現場へ行っていますと、そういう時代ではもう役所、自治体はないので、しっかりちょっと周辺の先行事例とかを調査して、この計画は進めていかれたほ

うがいいと思います。

以上です。

○鳥取まちづくり推進部長 ただいまお話の中で出ましたように、国の求めている捕獲隊の話ですけれども、多分捕獲隊、いわゆる国が求める実施隊になると思うんです。実施隊に関しては、立場上、多分準公務員という扱いにしなければならないという項目があったと思います。ですので、そうなるやはり今のメンバーさんを私らが扱う準公務員という扱いにしなければならない、そういう扱いにするとすると、やっぱり人事的にも、かなり制限もあるということで、多分大阪府で進んでいないのは、そういうことが原因かなということで思っております。

ただ、国としては、それを進めていきたいというのを打ち出した、私らも理解はしておりますので、それには十分考えてやっていきたいと思います。

○村井委員 今、部長からご答弁をいただいた大阪府においてはということになれば、大阪府にそういう要望を、よその都道府県では進んでいますので、大阪府だけ進んでいないというのは、その準公務員といったところが足かせになっているんやったら、大阪府また、近畿農政局から、そういうところの大阪府に指導があってもええと思うんで、今のご答弁やったら。

やっぱりそういうところでは、よその奈良県でも和歌山でも、特に三重県、千葉県、福岡県、もう業務委託されています。もう捕獲をお願いします、電話一本だけです。お願いしますで、あとは地元猟友会の方と連携を取って、それがジビエ化されたり、一部は動物園の餌になったり、いろいろそういうふうなところで、地元、地産地消のところでジビエ化のところも力を入れたりされているところもあるので、しっかり調査していただいて、進めていただきますようお願いしておきます。

○鳥取まちづくり推進部長 確かに過去に大阪府猟友会から、大阪府一括で全部委託しないかという話もございました。しかし、私どもには私どものやはり町には、猟友会という形ですずっと長年活動してきていただいた経緯がございます。だから、その方々を無視して新たに大阪府の猟友会と簡単に委託契約を結ぶということは、当時できませんでした。

ですので、実施隊ではなくて捕獲隊という形を取らせていただいて、今の状況にあるということでございますので、その辺の経過も踏まえた上での今状況ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○村井委員 その辺の経過を踏まえて、次の計画にうまいこと反映していただきますよう、時代は流れていますし、少子高齢化で、大日本猟友会のほうでも、ハンターの高齢化というのが1つ問題になっていますし、今はもうそれはライフルで走り回っているのを撃つという捕獲の時代でもございませんし、そういうところのこともしっかりと加味しながら、計画策定していただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 時々、二上山に行くんですけども、万葉の森でしたか、あそこの駐車場が当初、おおとなったときよりも、囲いがもう広がっていて、もう下からは入れへん感じになっているし、あれはもうあのままで直す気がないということですか。

○木下観光産業課長 万葉の森につきましては、環境農林課所管でございますけれども、観光施設ということでご答弁をお許しいただきたいところでございます。

昨年度ですか、陥没がございまして、そこをどう直すかという議論は、大阪府と共にやっておったところでございます。その中で陥没したところの経緯を掘り下げていきますと、もともとはあそこは駐車場ではなかったということが分かりまして、下に水路といますか、河川といますか、流れておるんですけども、それを勝手に埋められた方がいらっしゃって、駐車場のような形態になっておったというところでございます。

それを直すとなると、とんでもない費用、何千万という費用がかかるということが判明いたしましたので、それであれば、大阪府が整備していただいた駐車場、正式な駐車場だけを、駐車場としては今後も使っていくというような今経緯になってございます。

○西田委員 では、もうそうやって駐車場で使われへんのやったら、車が入っていかれへんように、人が入っていかれへんように、何か危険地域みたいに囲っているだけではなくて、そういうのはちょっとちゃんとやれる人がやったらええやろうけれども、もともと木が植わっていたんやったら木を植えて、木が植わっているところに人が入っていけへんやろうしと思うし、もう少し来てくださいと言うたら、釣り堀が見えて、何か建物、食べられるところが見えてと思ったら囲われている、これは何やろうみたいなところを越えて、初めて駐車場で二上山へ来てくださいよと、町のシンボルですよと思うんやったら、入り口があの状態でいいとは思いませんので、道の駅の将来を考えるのも1つかもしませんが、今困っているところというか、今、観光の景観を阻害しているところを、まず先に直してもらおうようにしたほうがいいんじゃないかと思うので、府にも強く

要望していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっとその二上山の関連性といったところで、私も二上山観光、特にこのコロナ禍で健康づくり、また最近多いのがペット、犬連れて一緒に登山、散歩がてらされている方がすごく多い。その中で、やっぱりお車でお越しになられる方がすごく多いので、駐車スペースがもともとからそう広くないところに、今の西田委員のご指摘があった、今ちょっと使用を制限されているエリアがあると。やっぱりそういうところのことがあれば、ちょっと車で来ないでください、歩いて来てくださいというのを推奨するということもできませんでしょうし、金剛山みたいに、登山口までバスが行っているわけでもございませんから、公共交通機関を利用してくださいというご案内も、なかなか難しい。どうしても車で利用になってくるかと思うんです。

そうして見たら、絶対数の台数の面積とかがどうしても不足しているというような状況やと思うんです。だから今のところを、もし使われへんかったら、また違うところでやっぱり、それもやっぱりもてなすということと、私もそのシーズンもしくは年末のところで何回か見かけたことがありますけれども、国道に路上駐車されるドライバーさんがいらっしゃるというのは、もうどないもいかんから、もう道に止めておけみたいな感じで止めてはるというのも、非常に道路形状、国道の道路形状からして、S字カーブで危ないと見通しのない、危ないところに車が止まっているというのが、本当に交通安全上、いかがなものかと思うところもあります。

やっぱりそういうところの駐車場の確保というところも1つ、これから1つの方策としてあるんじゃないのかなというところも思いますし、また、具体的なお答弁はいただきますけれども、力を入れて、今の状況を早く打開できるような施策をしていただきますように要望しておきます。

続けていいですか。129頁の商工業振興事業の中で、商工会運営助成金、いろいろ商工支部助成金ということなんですけれども、今年も毎年恒例の商工祭ということで、役場駐車場で盛大な盆踊り、特に今年に関しては出展ブースですかね、すごく例年に比べて多くて、それはにぎやかな、なんかえらいすごいなとなったイメージを受けたんです、私は。

その中で、やっぱり住民さんが参加されている方も、わあ、すごいと言って子どもたちも喜んでいたというお声も、私は直に聞いていますし、ただ、ずっとじっと見てお

ったときに、この商工祭の盆踊りに、商工祭に対してのこの役場の役割というのは、どういう役割を今お持ちで、役割分担で役割を受けてはんのか、教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 夏まつりでございますが、商工会太子町支部が主催でございます。

我々の観光産業課の立場としましては、太子町支部の事務局という形になってございます。主催は、商工会の太子町支部さんなので、基本的には支部さんのほうで、全ての夏祭りを執り行っていただくのが一番と考えてございますが、何分、商工会太子町支部も会員数が減っておったりとか、高齢化も進んでございます。ただ強い思いで、何とか子どもたちのために、地域のためにということで、夏まつりの正直終わり際はもう本当にへろへろになりながら、座り込んででもやり続けてくださっておるところでございます。

というのを、これからもまだまだやっていただきたいと、町としては考えてございますので、我々も陰ながらでございますが、観光産業課、まちづくり推進部、全員で応援していくというスタンスで、夏祭りのほうは進めさせていただいておるところでございます。

以上です。

○村井委員 これは実際今年に限って、何か私はちょっと住民さんから、例えば違う部署の夏のイベントが商工祭の日と重なっていて、商工祭に行きたいねんけれども、こっちのイベントにも参加せなあかんから行かれへんねんとか、ちょっとその部署の中での日程調整がうまいこといかへんかったんかな。もうこれはもう致し方ないというようなところなんかなとか。

例えば、もう一週戻したら、太子町にお住まいやった方、帰省で太子町に子どもを連れて帰省で帰ってこられている。そこで太子町役場で盆踊りをしはる。やっぱりそういうところの1つは、やっぱり夏の太子町の風物詩としての盆踊り大会というのが、何でもこう言うかというのは、太子町で唯一残っている盆踊りは、この盆踊りだけなんですよ。

昔は各町会・自治会から始まっただけの団体とか、地区とかであったんですけども、もう残っている盆踊りとなってきたら、この太子町の商工祭ぐらいなので、ちょっとその辺も来年はちょっと、日程のところから、難しいかもわからないです。ただやっぱり今のこの少子高齢化、例えばふるさと納税に力を入れていますというふうなところであれば、その帰省のタイミングに、もしうまいこと合ったら、地方に出ている、東京に出ている方でも、ふるさと太子町でこういうにぎやかなところのイベントをやってはんねんなど。ああ、来年度なんかで力になればなみたいな人が、1人でもそういうところの

思いがあって、ふるさと寄附金のところ、もしくは太子町に帰ってきて、私もほんなら一緒にやろうとかいうぐらいのことになるような事業にしていだけたらなと思うんですけれども、その辺のお考えもちょっと教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 委員おっしゃられるように、盆にしてほしいというご意見は確かに私のほうにも届いてございます。ご意見としましては、支部のほうにはお伝えはさせていただくんですけれども、平生、普段はお仕事をされている中での夏まつりでございます。ですので、会員さんもやはり盆を休みたいというのが正直なところだと思います。そこは意見としてはお伝えはしますけれども、最終判断は支部のほうでしていただくということでご理解いただきたいと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のお祭りは、なかなかもう団体だけでやりにくい中、職員が陰ながら応援しているというのは、家から応援するわけではなくて、その場に行っていらっしゃると思うんです。これは残業とか、そういうのが付いているのではなくて、職員のこれはボランティアなんですか。

○木下観光産業課長 観光産業課の職員は、職務として行かさせていただいております。

○西田委員 それはきっちり残業、時間外手当は入っていると。

それと、それはそれでよかったんです。都市公園のところかなんかの説明で、28公園あって、22か所の草刈りは委託しているけれども、残り4か所は職員がと言ったではないですか。これはこういうむちゃむちゃ小さいから職員で行けるんか、行けるわと思っやっているんですか。

○小濱地域整備課長 22公園以外の6公園につきましては、和みの広場等大きい、逆に大きい公園のほうを随時草刈り等をさせていただいているような状況です。

○西田委員 だから28で22か所は委託して、6か所は、だからその他は職員と言わだったので、職員は和みの広場の草刈りをしているのですか。

○小濱地域整備課長 そうですね。町職員、会計年度任用職員の方々を通じて、対応しております。

ちょっともう一つ追加します。町職員とボランティアの方々も含めて対応しております。

以上でございます。

○西田委員 分かります。私はだから、こういう委託して、草刈り業者とかに頼んだらお

金がかかるから、なぜ小さいところをやっているんですかと言ったのは、小さいところは、職員さんが仕事の手を止めて草刈りへ行っているんやったら、それは違うでしょうという話を言いたかったんです。グラウンドゴルフをやっているところが、最初そこは職員がやっているんですと言ってはったから、こんな夏の暑いときに職員さんがそこでやる必要があるんかということを書いて、1回分だけかな、それでもう委託してもらって、職員さんがすぐに刈りに行かんでいいようになったみたいなことがあったように、さっきの猟友会でしたか、職員さんがとか、ちゃんと委託すれば済むことはして、職員さん、それでなくても仕事が多いではないですか。人数、適正化に満たないではないですか。だから正規の今やらなあかんことに向き合える。草刈りは、やらなあかん仕事に入れへんとは言いませんけれども、でもそれは主の仕事ではないと思うので、そういう、職員の全員大変やけれども、この部署になったから仕方がないとは言えへんけれども、そういう仕事はなくすようにしてもらいたいと思うので、なければいいんです。ちゃんとお金払って、そういうことを草刈りを担当している人がやっているというのであれば、それはそれでいいんですけれども、自分が自ら行って、一日かけて草刈りするようなことがないようにということだけをお願いしたいと思います。

以上です。

○村井委員 137頁のこれちょっと、この文言しか出てこなくなったので、ホタル鑑賞会警備事業ということで、これは唐川のホテルの件やと思うんですけれども、実際に唐川のホテルの生育状況、例えば何年、去年やったかな、えらい水害で、ちょっとホテルの生息が危ぶまれた年もありましたし、環境の状況と、今、ホテルを守る会の実働状況、どうこれからこの鑑賞会といったところの、これから先の基本的なお考えがもしあれば教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 唐川ホテルの件につきましてですけれども、まず、環境状況につきましては、毎年ホテルを守る会の方々が草を刈ってくれたりとか、カワニナの生育、カワニナを取りに行つて川に放流するような作業を毎年行ってもらっています。今現在ホテルを守る会の活動状況につきましては、先日、7月中旬に会員の皆様により総会を行いました。その結果、役員については全員任期満了に伴って役員の継続という意味はないという状況でございます。よって新体制が確立するまでは、活動ということに関しては休止するというような状況でございます。

来年の鑑賞会につきましても、その結果次第と言いますか、そのホテルを守る会の存

続というところを踏まえて、どう考えていくかというのを、今検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○村井委員 これは唐川のホタルも続けてこられてから20年ぐらいになるんですか。太子町でもさっきの盆踊りと同じく、やっぱり季節の風物詩というところのこともありますし、それよりもやっぱり自然環境、周りに広がる農地で、さっきの水質の質問もありましたし、水質のきれいな澄んだ川にホタルがすんでいて、その辺でお米が栽培されていてというようなところのことを、太子町の典型的な、農村風景の象徴的なエリアやと思うんです。

ただ、それでもう一つ、太子町外にお住まいの方から私はよく問合せがあるのが、年間で2つよくあるのが、ホタルシーズンはいつかと、もう飛んでいるのかという問合せと、もう一個は太子町のシャインマスカットはいつから出てくるのかという問合せ、町外の方からその2つがすごいんですよ。やっぱり町外の方でも太子温泉の付近のホタルというのがすごく口コミで広がっていて、そういう環境、あるというところがあると思うので、私としては何らかの形で継承保存、そういうところのことを地域の皆さんと話しした上で、進めていかなあかんとは私は思うんですけれども、その辺のお考えも、もしあれば教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 ホタル鑑賞会につきましては、毎年、やはり村井委員がおっしゃるとおり、皆さん楽しみにしているイベントであります。やはりホタルを守る会、賛助会員も含めて31名おられるんですけれども、その方々の強い意思というか、それをうちとしては、尊重していきたい。やはりその思いというところを受け止めながら、本町としても、本町地域整備課としても、なるべく続けていっていただきたいというところも含めて、地域整備課としては、援助できるような形を取っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 町道の整備ですけれども、全部で76キロメートルという、ごめんなさい、数字をちゃんと聞き取れなくて、それを順次やっていって一遍にはできませんよというような話もあったかと思うんですけれども、担当の方とも一度お話をしましたが、しなが台、下水がもう集中でつながっているということがあって、下水道工事をするこ

なかったので、あまり町道をいじっていなくて、ひびがいっぱい入っていて、ある方が、ほんでまた、坂でしょう。けつまずいて転んだという話もあって、その方には、水道きれいにするときに、また、アスファルトを掘り返すから、そのときにきれいになりますよと言うたら、それがいつなるか分からへんということやったら、今こけてけがしている人もいているんやったら、直してほしいなと思うんですけれども、そういったのはお願いしたら、穴空いてるのとか、本当にすぐ埋めに来てくれはるから、すごい素早いなと思うんですけれども、そういうのではなくて、順次やっていく計画というのを、磯長台の人にあと2年待っていただけますかとか言えるとか、何かそういう計画を持っているんですか。

○小濱地域整備課長 道路、舗装及び歩道舗装の個別施設計画というのを作成しております、ひび割れとか、劣化、段差頻度によって、優先順位を決めて、順次維持管理に努めている次第でございますので、計画としてはございます。

以上でございます。

○西田委員 その中に、磯長台は水道、いらうのは絶対いらわなあかんから、そのときにという話があったので、ちょっとちょっときれいになっていっているから、全部なるのかなと思ったら、そのあたりは水道の整備のところに載ってっていくという形で、こちらから先にするということはしないということですか。

○鳥取まちづくり推進部長 委員御指摘のとおり、その辺に関しては、水道からの情報基盤当然今ではなくて企業団からですね、企業団からの情報を加味しながら、あとマンホールの調整でありながら、言い方が悪いですが、舗装はではお願いねという形になるべく時期を合わせるような形を取っております。

○西田委員 それが、何かすぐできるかのような企業団に入る、入れへんのときの話のときにおっしゃっていたので、それでまた、水道はどこにも通っているから、全部の道路がきれいなるようなイメージを、そのときには言ってはったので、ちょっとその計画が企業団に聞かなあかんのかもしれませんが、そこをいらうのは、どれぐらいの計画でやろうとしているのか、分かったら聞いておいていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これは、この決算書のところでは、商工になってくると思うんですけれども、昨日の質問でも言いましたように、太子町内の特に飲食業の創業というのは、今実際に

創業支援制度、支援金制度というのがあるんでしょうけれども、この決算書にはそういうところのことがちょっと確認できないんですけれども、前に飲食店の出店支援金ですか、エリアを絞った形のがあったかと思うんですけれども、そういうところの実績と、単年度の実績ではなくて、何件あったのか、またこれは、力入れていかなあかんところやと思うんですけれども、その辺のところのお考えを教えてくださいませんか。

○木下観光産業課長 創業支援であるとか、飲食店の開業補助金でございますが、委員今おっしゃられたとおり、決算書には載っていないような状況でございます。といいますのも、予算はありましたけれども、執行に至らなかったというところでございます。昨年度は2件ほど創業のご相談はあったものの、開業までには至らなかったということで、以前から非常にちょっと使いにくい制度ではないかということでご指摘をいただいております。今年度6年度から改めまして、創業支援補助金という形で一本で今、今年度は運用しておるところでございます。費用のほうにつきましても、若干上乘せしておるところでございます。

創業支援につきましては、令和5年度までは補助額10万円、空家等を利用すれば20万が付いてくるんですけれども、今年度からは補助額を30万としまして、空家店舗を利用すれば60万という、飲食であればプラス10万という形で運用を始めておるところでございます。

今年度につきましては、もう2件ほどご相談をいただきまして、1件は恐らく間もなくというような状況になっておるところでございます。

以上です。

○村井委員 やっぱりそういう小売店、飲食店というのは、住民さんの日々の暮らしのやっぱりしっかりとしたインフラの1つやと思うんです。毎日そんな外食とか、毎日お買い物をするとかでもないけれども、やっぱりそういう周りにコンパクトシティの中に、それが1件ではなくて数か所あって選択肢がある。選択肢があることによって、利便性が高い。電車だけでなく、バスでも行ける車でも行けるみたいな。やっぱりそういう選択肢の中のサービスのところやけれども、まず現状を見たときに、この役場周辺でも、もう皆無な状況で、皆無というか、ここに1件あってまだ2件、3件という声を私が今言うんやったら、またちょっとやけれども、大変な状況になりつつあるので、これはもう民間のことやから、民間なんですというスタンスではなくて、もうこれはもう主導してでも、その先には間接的にはやっぱり住民さんの生活福祉の向上というところにつ

なると、確実につながると私は思いますし、力を入れてもらえますようにお願いしておきます。

○森田委員長 ほかに。

○西田委員 新規就農者育成総合対策事業、7人いらっしゃると言ってはって、長らく誰もいないんですわというのが続いている、最近こうやって、やってくださる方がいらっしゃってよかったなと思うんですけれども、これは出てくる間、資金が出る期限があったと思うんですけれども、そこまでにやめていく人も多い中、それを卒業というか、その期限が過ぎた人が、これからもずっと農業をやっているってほしいと思うんですが、そういう意味では、年々ここ、もう卒業した人がまづいてるんですか、卒業というとおかしいですが。

○川久保環境農林課長 承認年度が令和2年度の方は、今年度で修了という形になります。以上です。

○西田委員 その人がもうこれからもやっていくということで、太子町に根を張って、ここに住んでやっていこうと思える、そういうような、今後どうするかなというような話も聞いているんですか。

○川久保環境農林課長 現時点では、その卒業される方は、軌道に乗っているというふうに聞いておりますので、継続のほうはされるかと思います。以上です。

○西田委員 一度その関係でしたか、町の広報にブドウ畑を背に、何か写真を載せたことがあったと思うんですけれども、もっともっと来てもらって、太子町に住んでもらって、農業をやろうと思う人が増えていったら、今本当にブドウをやっている方も、自分は高齢で元気な間はできるけれども、もう次に継ぐ人もいてなくて、どうしたらいいんやろうという人もたくさんいらっしゃいますので、一番、なかなか畑では生活はしんどいのかな、ブドウやったらちょっとした収入になるのかな。そういう中で、外に向かっても来てねという発信をしてはいいかなと思うんですが、そういう、そうやって卒業がやっている人はこんなにいいよということも言ってもらうとか、そういうPRの場をつくって、集めるということをしようと思っていますか。

○川久保環境農林課長 おっしゃっているPRというのは大事かと思うんですけれども、やはりそれぞれその農業を一言で言っても、何というんでしょう、職業としてしていくのはとても、やっぱり甘い考えではできないといえますか、そういったところもござい

ますので、これまでどおり新規就農の方というのは、ぶどう塾を通してという方がたくさんおられますので、そういったところを通して、今後も新規就農の方は増えていくのかなというふうに思っています。

以上です。

○村井委員 今の質問にちょっと関連したところなんですけれども、新規就農の制度で例えばここに5年間で計画を立てて、新規就農に当たっていただくといったところの一番最初の計画があるかと思うんです。そういうところで経年のチェックというようなところのことは把握されているのか。

私が知っているところでは、よその都道府県では畜産で新規就農するときには、最初は5頭ぐらいやけれども、5年後には30頭ぐらいにしますみたいな計画がいかへんかったら、もうやめ、中止というのがね。何でやったら30頭飼わへんかったら、飯食っていかれへんから、やっぱりそれぐらいのすごくハードルを課してやってはる自治体も、私は聞いたことあるんですけれども、その辺のところもおっしゃっている、例えば、農業所得が50万円で、そんな1年間飯食うのなんか、そんな無理なので、その辺のところまで調査されているのか、教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 おっしゃるとおり最初に営農計画、5年後に目指す所得などの基準がございまして、そちらを出していただいた後、計画のほうは大阪府のほうとの専門的な見地のほうから、都度チェック、定期的にチェックしていただいております。

以上です。

○村井委員 これは新規就農というても、専業でいくというのはなかなかしんどいハードルで、兼業でいかれるというケースもあるのかもわからないですけれども、やっぱり専業でいくとなったら、農地の出荷という作業が絶対要りますでしょうし、直売という作業も絶対現金化するときには必要やと思うので、そういうところのご紹介とか、例えばその中に組合に入らなければならないとかいうところのことがありますよとかいうところでひとつ、今のぶどう塾の方も、その先、作ったのはええけれども、どこで売るのがみたいなね、作ったはいいけれども、どこへ行ったら市場へ持っていってくれんのかとかいうのも、ひとつそういうところのご案内というのもこれから必要になってくるかと思うので、力を入れてもらえますようお願いします。

○西田委員 要望で、やっている方で一番何か困っているのは、それはすぐにお金になると思っていないかもしれませんが、農機具は案外高いらしいですね。その貸し

借りがもう少しできるようになるとか、ブドウをやっている、ブドウだけでできへんかったら畑しようかなと思ったら、素人ではすぐできへんかったら、そういうノウハウを、何やろう、教えてくれる、そういう窓口があったらいいのになとかもおっしゃっていたので、やっていこうと思える、種まきはちょっとしていただきたいと思うので、これも併せて要望させていただきます。

それと、河川のこと。河川、道の駅の裏のことがすごくいろいろ言われていましたけれども、何か本当に私が議員になった頃は、富田林土木に要望に行けば、案外早いこと草刈り、木まではなかなかやけれども、草刈りに来てくれてはったんですけれども、どうも言っても、なかなか来えへんし、あれ年に何回刈るとか、そういう計画でやってくれているんですか。

○鳥取まちづくり推進部長 大阪府のほうは、道路のほうはたしか年1回程度、正直言って、私らのやっている頻度よりも少ない頻度やと思います。ただ、河川に関しては、ちょっと私も記憶にないので、定期的には河川敷と言われる、その人の歩くところ、あそこは年1回は入ってくれていたと思うんですけれども、中は、正直、何年かに1回という頻度やと思いますので、私らも注意しながら、できるだけ要望していくようにはしております。

以上です。

○西田委員 本当に減ったの。何やったか、年1回か、そういう何か基準みたいなものは、私になったころにはあったように思うし、言われたら全部やらんでも、言われたところをちょっと木をきれいにしようかなというような、そういう動きは、本当に私のほうに、直接言うたら、もうすぐそこら辺ぐらいまでは動いてくれたんですが、どうも最近というか、ここ数年、10年ぐらい、どんどんその頻度が下がって行って、何やったかな、川が何も見えへんようになったら、初めて刈りましょうかというぐらいの基準ですわみたいになっているんやけれども、今、地球温暖化もあって、本当にどこで大雨が降って、どこで水が増えるか分からへん。太子町はなかなか水につかるということも少ないかもしれませんけれども、100年に一度とかが起こっている中で、安心し切れるわけでもなくという中で、やっぱり常日頃、大きな防災で、音を流すだけでなく、防災のためのことで動いとかなあかんという意味では、大阪府の動きがあまりにも貧相やと思うんですが、言うときますと言うけれども、どれぐらい要望していて、それがうちだけではないと思うんです。その要望に大阪府がどれぐらい応えているのか、ちょっと

周りを見たこともありますか。

○鳥取まちづくり推進部長 正直、ほかの市町村に確認ということにはしていませんが、たしか年、正直、年によって大阪府の対応も変わったりしますので、私どもとしては、やっぱり大阪府は大阪府の管理すべきところをしていただくというところがありますので、やはり、引き続き要望はしていくことはさせていただいております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これもちょっと関連したところで、太井川浚渫は前から私は言っているんですけども、先ほどの道の駅周辺という公共施設の周辺、もう一個太井川周辺というときに、私が見たときは、私立、唯一私立高等学校周辺いうところでも、やっぱり生徒を集めるのに、なんや苦勞されたり、いろいろそういうところで太子町と協働ということで事業を実施し、ご協力を仰ぎながらやって、一緒にやらせていただいていると。

そんな中で、やっぱり大阪府管轄なんでしょうけれども、学校周辺の環境というところも、太子町、私立学校が太子町にあるねんなど、入学前に1回見に行こうか。これはやっぱり景観にやっぱり太子町はええところやな、聖徳太子のお墓があったんやな言うぐらいのところが、やっぱりまちづくりというのは、大阪府のほうもしっかりご理解いただいた上で、ちょっとやっぱり太井川、その上流部、葉室のお地藏さんの管ですか、浚渫のところ、地元からもそういう声も聞いていますし、ちょっと力入れて大阪府に言っただけますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 1つだけ、これ聞こうと思っていて、開会の挨拶で、南阪奈道路、太子インターチェンジ周辺において、だから今進んでいるんですよね。2件の立地に向けた協議は進行中だと、この2件はどういうところなんですか。

○小濱地域整備課長 2件ございまして、まず、Fランプの近くなんですけれども、よくミカン園の入り口の前の土地と、あと香芝・太子の今ちょうど工場を数件、何件か小さい工場ですけれども、建っている、あそこの横ぐらいに、土地としては、今協議中というところになります。1件に関しては、もうかなり状況としては進んでおりまして、大阪府のもう協議まで行っておりまして、もうすぐ29条、開発許可が取れるような状況にはなっておりますが、もう1件に関しては、まだ土地の売却等の問題がございますので、今その問題を解決しているような状況でございます。

以上でございます。

○西田委員 環境にやさしいような、何か工場でも、何でもかんでも来てもらっても困るよみたいなことを言っていたと思うんですが、この2つはどういうことを扱う企業になっているんですか。

○小濱地域整備課長 基本的には提案基準26の開発の条件としまして、準工業地域で対応できる工場を誘致していくというようなことです。1件につきましては、ねじとか、そういった熱処理をするような企業でございます。もう一件に関しましては、サイン、看板とか、印刷関係の業態というものとなっております。

以上でございます。

○西田委員 環境という意味でありますけれども、もう一つ、ミカン園がまた、うちの売りの1つではないですか、観光の。その道すがらが、環境を阻害するような会社ではないと。

○小濱地域整備課長 その点につきましては、環境に配慮した会社であるということは、本町下調べをしておりますので、その点につきましては、大丈夫だと考えております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 143頁のところの水防事業、昨日改めて聞かせていただいたら、これは消防団ではないということで、水防資機材購入費、備品購入費というのは大体どういうふうなものを購入されているのか、教えていただけませんか。

○小濱地域整備課長 水防資材につきましては、川砂入りの土のうを100袋購入しました。基本的には直営で災害時に土のうを置くなどに使用しております。

また、台風前などによって、緊急的に災害対応に使用してもらうために、太子分署にも貸与するような対応なども行っております。

以上でございます。

○森田委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は1時でございます。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係についての説明を求めます。

○東條教育次長 それでは、教育委員会の町立学校園、給食センターを含む教育総務課及び、生涯学習センター、総合スポーツ公園、歴史資料館等の生涯学習施設を含んだ生涯学習課所管分の決算説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明からさせていただきます。

決算書の１３８、１３９頁をお願いいたします。

まず、公民館の解体関係でございます。７款土木費、３項都市計画費、２目都市公園費、支出済額７千６４８万７千３３７円のうち、都市公園整備事業５千９７３万７千９２０円は、公民館の解体撤去に係る工事費で、跡地利用を、防災機能を持たせた公園整備としていることから、都市公園費での支出としてございます。

なお、アスベスト処理に係る追加工事が発生したため、安心安全まちづくり推進事業より１１７万５千円の流用を、また、予備費より３００万円を充当してございます。

それでは、教育費の頁、１４４、１４５頁をお願いいたします。

教育費の総額は、９款教育費、支出済額７億６千５２３万７千７８７円で、一般会計総額に占める割合は１２．４％となっております。

なお、繰越明許費の６千２４万８千円は、山田小学校トイレ改修事業の翌年度繰越額となっております。

それでは、備考欄の各事業の主な内容を説明させていただきます。

１項教育総務費、１目教育委員会費、支出済額２億６５５万２千７９５円。教育委員会運営事業２千９９２万４千７２０円は、１４６、１４７頁をお願いいたします。

教育委員４名の報酬や、会計年度任用職員の報酬など、教育委員会の運営や各学校園に共通する経費で、１節報酬の会計年度任用職員報酬１千９８５万６千４５５円は、小中学校の介助員９名、学校巡回作業員１名、小中学校の図書司書１名に係る人件費となっております。

次の学校保健事業６７３万８千６１６円は、児童生徒の各種健診に係る学校医の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に係る経費で、７節報償費の学校各種検診医師等報償費４０７万７千２６０円は、幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒９４１人分の検診に伴う、内科医等１８人に対する報償費でございます。

次の教育振興事業１６２万４千２１４円は、教育研修会の講師謝礼や、小学５・６年生及び中学生の英検受験に対する補助金などで、１４８、１４９頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金の113万120円は、英語検定試験検定料補助金で、町立中学校を準会場として実施した町立中学生の292人分に加え、個人への助成分、町立小学5・6年生20人分と、町外の中学校に通う中学生6人分の受験料への補助金でございます。

次のALT（外国語指導助手）配置事業932万7千円は、ALT2名の報酬費等、町立学校園に対するALTの配置に要する経費でございます。

総合学校支援事業480万5千50円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費でございます。

本事業では、スクールソーシャルワーカーを、各小中学校及び関係機関へ181回の派遣を行っております。さらに、学校支援チームとしてスクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー及び学校長OBの学校への派遣を行っております。

次の適応指導教室運営事業299万5千552円は、指導員2名の報酬など、教室運営に要する経費でございます。適応指導教室、現在の名称は児童生徒支援教室ですが、通称、和みルームは、心理的な側面により、登校したくてもできない児童や生徒に対して、きめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰できることを目的に設置しているものでございます。

次の入学祝い品贈呈事業162万3千712円は、子どもの成長を切れ目なく支援するため、小中学校等に1年生として入学する児童生徒の保護者に対しまして入学祝い品として図書カードネットギフトを贈呈しております。令和5年度入学の対象者は、新小学1年生107人、新中学1年生101人となっております。

なお、資料の主要施策報告書には、誤って新小学1年生108人と新中学1年生117人と令和6年度今年度の実績を誤記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

次の新型コロナウイルス感染症対策事業2千181万1千571円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、次の150、151頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金の小中学生子育て応援緊急給付金2千170万円は、新型コロナの長期化による子育て家庭の支援のため、本町に住所を有する小中学生及び令和6年4月に小学校に入学するお子さんのいる世帯に対し、1人2万円の支給を行った

もので、新小学１年生が１０４人、小学生が６４３人、中学生が３３８人、計１千８５人に給付いたしました。

続きまして、２項磯長小学校費、支出済額３千８８２万６千４４８円、磯長小学校は児童数４３６名、通常学級１４学級、支援学級４学級となっております。

１目学校管理費、支出済額２千３１２万２千１０７円、磯長小学校運営事業（教育総務課配当）４９５万４千７２８円は、学校校務員１名の報酬や、複写機賃借料など、学校運営に要する経費で、１０節需用費の消耗品費（新型コロナウイルス感染症対策分）１６５万１千２４６円は、学校保健特別対策事業費補助金の感染症流行下における学校教育活動体制整備事業として、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入してございます。

次の磯長小学校運営事業（学校配当分）４１１万１千６５６円は、消耗品、電話料、備品購入や、教育研究会負担金など、学校運営に要する経費で、１０節需用費の消耗品費では、学習用消耗品やコピー紙等の購入を、１７節備品購入費では、校用備品としてデジタルカメラ等の購入を、また、図書購入として児童図書３６２冊を購入してございます。

次の頁、１５２、１５３頁をお開き願います。

磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）６３７万６千４２５円は、清掃・設備保守・機械警備の委託料など、学校施設の維持管理に要する経費で、１０節需用費の修繕費５９万６千９０円は、プール循環ろ過装置及び、北校舎廊下の床段差解消等の修繕費用。１２節委託料の磯長小学校設備保守委託料１９６万５千９２０円は、自家用電気工作物やプールろ過装置等の設備保守点検委託料でございます。１４節工事請負費の小荷物専用昇降機改修工事請負費２５３万６千５０円は、両小学校給食配膳用の昇降機の改修工事費でございます。

次の磯長小学校施設維持管理事業（学校配当）７６７万９千２９８円は、光熱水費など、学校施設の維持管理に要する経費で、１０節需用費の修繕費６７万１千５８３円は、職員室印刷機、音楽室空調機、トイレ手洗い器止水栓の修繕費でございます。

次の教育振興費、支出済額１千５７０万４千３４１円。磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当分）８４７万３千２２９円。１３節使用料及び賃借料７４８万７千１６０円は、パソコン機器の賃借料で、タブレット端末児童用１５６台、教師用２４台、校務用パソコン４１台。また、ソフトウェア使用料は授業支援ソフトの使用料となっております。

います。

1 8 節負担金補助及び交付金 4 6 万 3 千 5 6 9 円は、校内研修講師謝礼や課外活動支援、芝生の維持費用等に対する特色ある学校づくり補助金でございます。磯長小学校教育振興事業（学校配当）6 5 万 7 千 2 3 3 円は、体育授業用マット、算数ブロックなどの教材用備品の購入費用等となっております。

次の磯長小学校就学援助事業 5 9 2 万 3 千 8 1 9 円は、要保護 6 人、準要保護 6 8 人に対する就学援助に要した経費となっております。内訳としては、医療費扶助 1 名、学校給食費扶助 6 9 名、校外活動費扶助 5 6 名、新入学用品費扶助 1 2 名、修学旅行費扶助 1 9 名、通学用品費扶助 6 1 名、学用品費扶助 6 9 名となっております。

次の磯長小学校支援学級事業 1 0 万 7 千 8 8 7 円は、支援学級の運営に要する経費で、1 0 節需用費の消耗品費では、野菜や花の苗等を購入してございます。

次の 1 5 4、1 5 5 頁をお願いいたします。

1 7 節備品購入費では、コンパクトステレオ等の教材用備品を購入しております。

次の I C T 教育振興事業 5 4 万 2 千 1 7 3 円は、学校における I C T 教育活動に要する経費で、1 0 節需用費の消耗品費では、I C T 教育に係るプリンタートナーなどを購入。1 7 節備品購入費では、プロジェクターを購入してございます。

次の 3 項山田小学校費、支出済額 5 千 4 8 6 万 4 千 1 5 2 円。繰越明許費 6 千 2 4 万 8 千円は、冒頭に申し上げましたとおり、トイレ改修工事に伴う翌年度繰越額です。

山田小学校は児童数 1 8 2 名、通常学級 7 学級、支援学級 3 学級となっております。山田小学校費については、磯長小学校費と同内容となりますので、主だった内容を中心に説明をさせていただきます。

1 目学校管理費、支出済額 4 千 5 3 8 万 3 千 7 0 6 円。山田小学校運営事業（教育総務課配当分）4 0 5 万 9 千 4 2 8 円、1 0 節需用費の消耗品費では、磯長小学校と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入しております。1 7 節備品購入費では、サーキュレーター、空気清浄機等を購入してございます。

次の山田小学校運営事業（学校配当）2 9 3 万 5 千 4 3 8 円。

1 5 6、1 5 7 頁をお願いいたします。

1 7 節備品購入費では、校用備品として閲覧椅子、冷蔵庫等の購入を、また、図書購入として 1 5 4 冊の児童図書を購入してございます。

次の山田小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）6 1 7 万 8 2 6 円。1 4 節工

事請負費では、磯長小学校同様に、給食配膳用の昇降機改修工事等を行っております。

次の山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）４５１万６千７１４円、１０節需用費の修繕費では、家庭科室ミシン、小便器自動フラッシュバルブ等の修繕を行っております。

次の山田小学校東校舎トイレ改修事業（繰越明許費分）２千７７０万１千３００円は、東校舎のトイレ改修工事に係る費用でございます。

２目教育振興費、支出済額９４８万４４６円。山田小学校教育振興事業（教育総務課配当分）５８８万１千３５６円。１３節使用料及び賃借料５０１万２千８５６円は、パソコン機器の賃借料で、タブレット端末児童用６１台、教師用１６台、校務用パソコン１２台となっております。

次の山田小学校教育振興事業（学校配当分）は５７万９千９３１円です。

次の１５８、１５９頁をお願いいたします。

山田小学校就学援助事業２４１万４千５３９円は、要保護６人、準要保護２８人、計３４人に対する就学援助を行っております。

内訳としては、医療費扶助５名、学校給食費扶助２８名、校外活動費扶助２６名、新入学用品費扶助４名、修学旅行費扶助６名、通学用品費扶助２６名、学用品費扶助３０名となっております。

次の山田小学校支援学級事業は１３万７千２０７円でございます。その次のＩＣＴ教育振興事業４６万７千４１３円。１７節備品購入費１７万９千５３２円は、教材用備品として、デジタルカメラ、教職員用の椅子などの購入費用でございます。

４項中学校費、支出済額４千５４６万２千１９０円。中学校は生徒数３０４人、通常学級１０学級、支援学級２学級となっております。中学校費についても、磯長小学校費及び山田小学校費と同様になりますので、主だった内容を中心に説明させていただきます。

１目学校管理費、支出済額２千６０６万６千２６３円。中学校運営事業（教育総務課配当分）４４８万２千３１９円。１０節需用費の消耗品費では、両小学校と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入しております。中学校運営事業（学校配当分）４２７万３千４８９円。

次の１６０、１６１頁をお願いいたします。

１７節備品購入費では、校用備品として机、資料戸棚等の購入を、また図書購入費で

は、２９５冊の図書を購入してございます。

次の中学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）８７７万７千３６２円。１４節工事請負費では、キュービクル内緊急改修工事及びプール日除け工事等を行ってございます。

次の中学校施設維持管理事業（学校配当）８５３万３千９３円。１０節需用費の修繕費６９万５千７９９円は、輪転機、草刈り機、楽器等の修繕費等でございます。

２目教育振興費、支出済額１千９３９万５千９２７円。中学校教育振興事業（教育総務課配当分）９２８万７千８９４円。次の１６２、１６３頁をお願いいたします。

１３節使用料及び賃借料６４４万６千４０円は、パソコン機器の賃借料等で、タブレット端末児童用１２６台、教師用２８台、校務用パソコン２８台となっております。

次の中学校教育振興事業（学校配当）は１３４万４千９７８円です。次の中学校就学援助事業８０３万７千１２３円は、要保護４人、準要保護６２人、計６６人に係る就学援助を行ってございます。

内訳としては、医療費扶助１名、学校給食費扶助５８名、校外活動費扶助３２名、新入学用品費扶助２２名、修学旅行費扶助２４名、通学用品費扶助４４名、学用品費扶助６１名、通学費扶助１名となっております。

その次の中学校支援学級事業１３万５千６００円。１７節の備品購入費では、スクーラタイマー、充電用クリーナー等を購入してございます。

次のＩＣＴ教育振興事業費５９万３３２円。１７節備品購入費２６万１千２７７円は、教材用備品として、ディスプレイスタンド、液晶テレビ、デジタルカメラなどの購入を行ってございます。

次に５項幼稚園費、１目幼稚園費、支出済額８千３２１万８千５７円。町立幼稚園の園児数は３歳児８人、４歳児８人、５歳児１４人で、全体で３０人となっております。幼稚園運営事業（教育総務課配当分）１千６１万９千１９３円は、次の頁をお願いいたします。

会計年度任用職員３名に係る報酬や複写機賃借料など、幼稚園運営に要する経費で、１８節負担金補助及び交付金は、幼児の体力向上のための運動器具や遊具等の購入及び質の高い幼稚園教育を目指す研修講師謝礼等に対する特色ある学校づくり補助金等でございます。

次の幼稚園運営事業（幼稚園配当分）２７０万８千３９３円は、消耗品費、電話料、

備品購入費など、幼稚園運営に係る経費で、17節備品購入費では、園用備品としてデジタル体重計等の購入を、また、図書購入費として絵本29冊を購入しております。

18節負担金補助及び交付金の副食費補助98万3千90円は、幼児教育無償化に関する施策として実施している町立幼稚園給食の副食費分の無償化に要する経費で、給食実施日数141日、延べ4千190人分の助成を行っております。

次の幼稚園施設維持管理事業（教育総務課配当分）150万6千560円は、次の166、167頁をお願いいたします。

清掃・設備保守・機械警備に係る委託料で、施設の維持管理に要する経費となっております。次の幼稚園施設維持管理事業（幼稚園配当分）137万664円は、光熱水費など、施設の維持管理に要する経費で、10節需用費の修繕費16万7千320円は、非常灯の取替等の修理費でございます。

次の預かり保育事業（教育総務課配当）189万3千540円は、預かり保育の講師2名分の報酬でございます。預かり保育は、月・火・木・金は午後2時から5時、水曜日は午前11時30分から午後5時、また、長期休業期間中は、午前8時30分から午後5時の実施としており、令和5年度利用園児数は、延べ2千461人となっております。

次、6項社会教育費、支出済額4千853万758円。1目社会教育総務費、支出済額389万8千117円。社会教育振興事業16万2千409円は、社会教育委員7名の報酬や、各種団体等負担金などでございます。

その次、社会教育団体育成事業157万122円は、PTA連絡協議会及び地域婦人会への活動補助金と、文化・スポーツ活動活性化補助金55団体分108万8千800円となっております。

次の青少年健全育成事業192万3千373円は、青少年指導員の報償費やふれあいT A I S H I 実行委員会への補助金などでございます。

次の頁、168、169頁をお願いいたします。

二十歳を祝う事業24万2千213円は、二十歳を祝う会の開催に係る経費でございます。

なお、成人対象者は159名で、うち式典出席者は128名、参加率80.5%となっております。

2目生涯学習センター費、支出済額4千421万809円。生涯学習センター運営事

業1千172万3千264円は、生涯学習センターの会計年度職員の報酬や、12節委託料の太子の森だよりの各戸配布に要する費用、また、13節使用料及び賃借料のAEDの賃借料など、生涯学習センターの運営に要する経費でございます。

なお、令和5年度末の生涯学習センターに活動登録されている団体数は67団体となっております。

次の生涯学習センター維持管理事業862万4千158円は、光熱水費や設備保守委託料等、生涯学習センターの施設維持管理に要する経費でございます。

次の生涯学習センター活動事業71万7千336円は、次の頁、170、171頁をお願いいたします。

各種文化教室と夏休み子ども教室等講師謝礼、文化連盟への補助金などがございます。図書館運営事業1千434万5千118円は、司書3名と受付事務4名の会計年度任用職員の報酬など、図書館の運営に要する経費でございます。

その次、図書館維持管理事業832万2千301円は、図書館運営に必要な図書貸出システムの設備保守委託料など、図書館の施設維持管理に要する経費で、図書購入は2千758冊、寄贈1千953冊、廃棄や無料配布等による除籍245冊により、令和5年度末現在の蔵書数は、5万5千148冊となっております。また、利用登録者は4千741名、貸出冊数は4万3千249冊となっております。

次の文化祭事業47万8千632円は、文化祭に使用するパネル等の設営、撤去、警備委託料などの経費でございます。

3目公民館費、支出済額23万8千220円。

次の172、173頁をお願いいたします。

公民館維持管理事業23万8千220円は、公民館の解体撤去工事までの電気料とエレベーター設備の保守に関わる経費でございます。

4目人権教育費、支出済額18万3千612円は、人権教育事業で、解放新聞の購読料、また、人権作品コンクールを主催する人権教育推進協議会への補助等でございます。

次の7項保健体育費、支出済額2億3千608万472円。1目保健体育総務費、支出済額1千296万5千304円。総合スポーツ公園運営事業988万2千189円は、スポーツ公園の会計年度職員の報酬等でございます。

その下、スポーツ推進事業308万3千115円は、スポーツ推進員8名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、学校プール開放事業委託料、体育連盟への補助金等ございま

す。各種教室等については、春季・秋季スポーツ教室の6教室と、子ども向けの夏休みサマーチャレンジを5教室開催いたしました。12節委託事業の各参加者は、総合スポーツ大会で581人、トレーニング講習会で90人、学校プール開放で836人、スポーツ講習会で6名となっています。

次の174、175頁をお願いいたします。

2目体育施設費、支出済額6千676万6千862円。総合スポーツ公園維持管理事業で、スポーツ公園の警備、清掃作業員の報酬や電気代、修繕費及び設備の保守委託料等、スポーツ公園の維持管理に要する経費でございます。

14節工事請負費4千328万3千900円は、老朽化した総合スポーツ公園の設備改修工事で、96灯のグランド照明灯の改修等に係る工事費、また、17節備品購入費215万4千790円は、体育館の開館当初からトレーニング室に設置しているトレーニングステッパー2台の更新に係る購入費でございます。

3目学校給食費、支出済額1億5千634万8千306円。

次の176、177頁をお願いいたします。

学校給食運営事業1億1千684万7千649円は、学校給食運営委員会経費や、給食業務委託料等、学校給食の実施に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金の学校園給食費保護者負担金補助金4千481万3千800円は、令和5年度から実施しております町立の幼稚園及び小中学校の学校給食費の無償化に伴うものでございます。

なお、給食実施回数は、小学校が188回、中学校1年生が167回、2年生が169回、3年生が168回、幼稚園が141回となっております。次の学校給食センター維持管理事業2千87万5千747円は、光熱水費や設備保守委託料など、センターの維持管理に要する経費で、次の178・179頁をお願いいたします。

17節備品購入費44万7千700円は、調理室用食材運搬用カート及び食缶の購入費用でございます。

次、8項文化財保護費、支出済額5千170万2千915円。1目文化財保護費、支出済額3千360万8千986円、文化財保護維持管理事業66万3千795円は、文化財保護事務に要する経費でございます。

12節委託料58万5千円は、旧山田村にて、油問屋・貸銀業を営んでいた田中家に係る文化財総合調査の一環として、建築物の実測調査及び図面作成業務に係る委託料で

ございます。

次の伝統的建造物維持管理事業 3 2 7 万 9 千 4 6 3 円は、国登録文化財、大道旧山本家住宅の維持管理に要する経費でございます。1 4 節工事請負費 1 8 8 万 3 千 2 0 0 円は、主屋に設置しましたエアコン機器 2 台の工事費用でございます。

次の国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 2 千 9 6 6 万 5 千 7 2 8 円は、国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と住民の歴史学習や観光資源として活用を目指した整備に要する経費で、検討委員会の委員報償や消耗品費ほか、次の頁、すみません、1 8 0、1 8 1 頁をお願いします。

1 2 節委託料 2 3 6 万 3 千 9 0 0 円は、史跡整備工事に係る監督支援業務を実施しております。1 4 節工事請負費の 2 千 7 2 1 万 6 千 2 0 0 円は、平成 2 8 年度より取組を進めております本事業における整備工事の 2 年目に係る経費で、主な工事内容は、墳丘南側・西側のハニカム擁壁の設置、東墳丘及び中央部の盛土などを行ってございます。

なお、本整備事業は、国庫補助を活用したものであり、整備工事についても国からの補助金を見極めながら、計画的に進めることとしてございます。

次、2 目歴史資料館費、支出済額 1 千 8 0 9 万 3 千 9 2 9 円。歴史資料館運営事業 6 5 万 6 千 6 4 円は、資料館の運営に要する経費となっており、7 節報償費は、歴史資料館友の会歴史講座に係る講師謝礼。

1 0 節需用費の印刷製本費は、館報 2 5 号の印刷などに要した経費。また、1 7 節備品購入費は、資料用図書等の購入でございます。

次の歴史資料館維持管理事業 1 千 5 5 4 万 5 千 8 8 2 円は、会計年度任用職員 4 人の報酬や、資料館の光熱水費、また設備保守委託料など、施設の維持管理に要する経費で、1 2 節委託料の実施設計委託料 5 2 6 万 3 千 5 0 0 円は、老朽化した資料館の屋根、トイレ等改修に係る実施設計業務でございます。

次の 1 8 2、1 8 3 頁をお願いいたします。

企画展事業 1 6 7 万 3 千 9 4 円は、昨年 1 0 月から 1 2 月に開催しました企画展「寒地稲作の祖 中山久蔵」の開催に要した経費でございまして、企画展図録の印刷費 4 9 万 5 千円及び北広島市の指定文化財である美術品や古文書などの輸送委託料で 7 5 万円が主たる支出となっております。

なお、期間中の来館者数は 9 4 0 人でございました。

次の郷土の偉人中山久蔵顕彰事業 2 1 万 8 千 8 8 9 円は、令和 5 年に北広島市と連携

して実施しました中山久蔵寒地稲作成功150周年記念事業に伴うもので、歴史資料館での企画展をはじめ、8月開催の記念講演会、9月開催の記念フォーラム、10月開催の歴史講座の実施、また、北広島市市民ジュニア研修視察交流での小中学生の受入れや、本町の中山久蔵顕彰会の発起人メンバーの北広島市での記念フォーラムへの参加など、住民交流事業についても実施いたしました。

また、その他の広報事業として、町ホームページや、町広報紙での連載をはじめ、緑の回廊でのパネル展示、図書館でのテーマ展示に加え、北広島市からお借りした7分間の動画「北海道米と中山久蔵」を庁舎設置のサイネージで投影するなど、町内外への周知を図りました。

主な支出の内容といたしましては、7報償費で、企画展開催に係る資料調査へのお礼、図録への寄稿に対するお礼など、また、8旅費で、顕彰会発起人メンバーとともに北広島市のフォーラム会場への訪問に随行する職員の旅費と、記念講演会に北広島市からお招きしました講師の旅費を支出しております。

以上、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

決算書の24頁、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目教育費負担金、1節教育総務費負担金、収入済額38万3千510円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担分で、幼稚園児30人、小中学生922人分となっております。

26頁、27頁をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節教育財産使用料、収入済額2万9千700円は、学校、総合スポーツ公園、資料館、山本家住宅、二子塚古墳敷地内の電柱17本分の占用料でございます。2節保育料、収入済額66万500円は、町立幼稚園で実施する預かり保育の利用料で、延べ2千461人が利用されました。

3節生涯学習センター使用料、収入済額201万9千950円は、センターの貸室などの使用料等で、令和5年度の利用者は3万1千587人となっております。

なお、行政財産目的外使用料1万6千800円は、生涯学習センターの自動販売機設置に伴うものでございます。

次、4節総合スポーツ公園使用料、収入済額858万6千660円は、総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料等で、令和5年度の利用者は10万1千401

人となってございます。

なお、行政財産目的外使用料 1 万 6 千 6 0 円は、総合体育館の自動販売機設置に伴うものでございます。

5 節文化財使用料、収入済額 9 万 7 千 5 1 1 円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料等で、令和 5 年度の入館者数は 1 千 3 3 人となってございます。

なお、行政財産目的外使用料は、大道旧山本家住宅の駐車場の自動販売機設置に伴うものとなってございます。

6 節歴史資料館使用料、収入済額 3 6 万 1 千 4 6 0 円は竹内街道歴史資料館の入館料で、令和 5 年度の入場者数は 3 千 1 3 7 人となってございます。

それでは、32 頁、33 頁をお願いいたします。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金、1 節学校費補助金、収入済額 9 2 6 万 3 千円。就学援助補助金 6 万 9 千円は、小中学校の要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助補助金。学校保健特別対策事業補助金 1 9 4 万 9 千円は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策に必要となる物品等の購入に係る補助金となってございます。

学校施設環境改善交付金（繰越明許費分）7 2 4 万 5 千円は、繰越明許を行った山田小学校東校舎トイレ改修事業に対する交付金となってございます。2 節社会教育費補助金、収入済額 1 千 9 7 万 7 千円は、国指定史跡二子塚古墳整備事業に対する補助金でござい

ます。

36、37 頁をお願いいたします。

16 款府支出金、2 項府補助金、8 目教育費府補助金、収入済額 8 万 5 千円。

次の 38、39 頁をお願いいたします。

1 節教育総務費補助金、収入済額 2 万 5 千円は、文化財保護事務の移譲事務に対する交付金でござい

ます。次の 2 節社会教育費補助金、収入済額 6 万円は、おおさか元気広場推進事業費補助金でござい

ます。

3 項府委託金、6 目教育費府委託金、1 節教育総務費委託金、収入済額 1 万 2 千円は、学校基本統計調査事務委託金でござい

ます。

少しまたとびますが、42 頁、43 頁をお願いいたします。

21 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、2 節雑入のうち、教育委員会所管の主なものについてご説明申し上げます。

次の４４、４５頁をお願いいたします。

上から７行目、「緑の募金」運動連絡調整事務費１千２００円は、募金運動に係る各学校に対する事務連絡経費でございます。その下、オーパス登録・更新料２万４千６００円は、新規登録１２名分と更新者６２名分の更新料となっております。その下、資料館刊行物売却代２０万４６５円は、歴史資料館等で販売した冊子等の売上収入でございます、その下、イベント参加料４万４千１００円は、歴史資料館で開催した、まが玉づくり体験、歴史講座などの参加費です。

１行とばしていただきまして、山田小学校太陽光発電売電料４万８千６２４円は、体育館の屋根に設置している太陽光発電の関西電力からの買取収入となっております。

その下、電気代、総合体育館５万４千円、歴史資料館１万８千９８２円、生涯学習センター１万３千５８８円は、それぞれの施設に設置をしております自動販売機の電気使用量収入となっております。

最後に、下から３行目は、総合スポーツ公園に設置しております自動販売機の販売手数料３万９千５７２円となっております。

以上で教育委員会所管に係る歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ただいま教育委員会関係の歳入歳出について説明がありました。ここで暫時休憩といたします。再開は２時５分をお願いします。

午後 １時５１分 休 憩

午後 ２時０５分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 それでは、１４９頁の総合学校支援事業について質問させてもらいたいです。

先ほどの説明の中では、スクールソーシャルワーカーや支援チーム、それとスクールサポーターなど、いろんな形のスタッフが集まって事業をやられているということなんですけれども、具体的にはどういうふうな支援をこのチームがやられたかということについて教えてもらえたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 失礼します。スクールソーシャルワーカーとチームサポートに対してのご質問なんですけれども、学校現場が直面している教育課題というのは多岐にわたります。そういった中で、家庭内での問題に関して、学校だけでは解決できない問題があります。そのようなときに、福祉的な専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用し、学校と連携して解決に当たっております。

町では、問題行動、いじめ、不登校の未然防止に取り組んでおり、ＳＳＷを交えたチームで児童生徒をサポートしています。特に、アセスメントというところに重点を置いて、問題行動が見られた場合に、今までは担任が指導して家庭連絡して終わらすというだけではなく、家庭背景や生育歴などから、なぜそのような問題に至ったのかを検証し、指導は誰が行って、その後のフォローは誰が行って、保護者への連絡は誰がするのか。または専門機関へつなぐ場合はどうするのかといったことをチームで話し合ったり、対応していく体制を整えております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

なかなか担任の先生だけでは、子どもたちをどこまで、そういういろんな要因を聞けたりというのがあるかと思うんですけれども、そういう専門職もついでにいただいて、担任の先生とか学年主任とかも集まって、解決に向けてやっていただけたらと思うんですけれども、今の中で、ちょっと１つ聞きたいなと思ったのが、保護者対応というんですか、昔でいうモンスターペアレンツ的なような方が、今でもいらっしゃるのかどうか、それに対するような対応も、こういうところでやられているのでしょうか。

○竹井学務指導担当課長 指導に対して納得がいかないとか、そういったところで、学校のほうへ問うてこられる保護者もいますけれども、そこに関しましても、担任だけではなく、主任や教頭や、そういったチーム、生徒指導担当や、そういったチームで対応しています。

以上です。

○斧田委員 それでは、続きまして、適応指導教室のことについてなんですけれども、予算的な部分では、２名の人件費等が組まれているということだったんですけれども、現在の開設状況というんですか、今、週のうちどれぐらいの時間数で何日ぐらい開いているとか、何人ぐらいの児童生徒が通っているとか、分かれば教えていただきたい。

○竹井学務指導担当課長 現在の児童生徒支援教室と名称が付いているんですけれども、

現在月曜日から木曜日まで、10時から14時までの開設であります。生徒数に関しましては6名が利用しております。

以上です。

○斧田委員 現在は6名が通われているということですが、令和5年度の中で、その教室のほうから学校とかに復帰できたというふうな事例とかがあるのでしょうか。

○竹井学務指導担当課長 昨年度中学校2年生だった女子生徒なんですけれども、1名、3年生になってからほぼ毎日、教室のほうに入って学習しているという実績事例がございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

本当に頑張っているということ。

それでは、続きまして、ALTのことについても、2人雇われているというふうなことで、2人いてるんですけれども、その役割分担というんですか、どういうふうな形で2人を使われているか、教えていただけたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 ALTの2名なんですけれども、1名が幼稚園、小学校、1名が中学校勤務というような分担で分かれております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと、先ほどちょっと説明していただいたときに、聞き取り逃したということだと思うんですけれども、磯長・山田、中学校、幼稚園の児童、幼児、生徒か、磯長とか、小学校はある程度聞けたんですけれども、山田がちょっと聞けていなかったのも、改めて申し訳ないんですが、これを3校園ですか、みんな児童数と、全クラス数、それと支援学級数、それとあと要保護、準要保護の人数、これだけ学校ごとで教えていただけたらありがたいんです。すみません。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 直近の児童数、クラス数でよろしいでしょうか。

それとも5年度の実績のほうですか。

○斧田委員 そうですね。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 実績でよろしいですか。

まず、磯長小学校でございます。令和5年度なんですけど、普通学級が14クラス、それと支援学級が4クラス、児童数については、合計にはなるんですけれども、436人

となっております。それと就学援助の関係です。磯長小学校ですが、要保護が6名、準要保護が68名、合計74名となっております。

次に、山田小学校の学級数、クラス数でございます。普通学級が7クラス、支援学級が3クラス、児童数合計182名となっております。それと、就学援助の関係です。令和5年度の要保護が6名、準要保護が28名、合計34名となっております。

次に、中学校です。普通学級10、支援学級が2クラス、生徒数合計304となっております。それと就学援助の関係で要保護は中学校が4名、準要保護が62名、合計66名となっております。

それと幼稚園でございますが、3歳児が8名で1クラス、4歳児8名1クラス、5歳児が14名、1クラスとなっております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

改めてちょっと、このクラス数とか、児童生徒数を見ると、いつときのことを思うとかなり本当に太子町の子どもらの人数というのは減ってきているかなというふうなイメージで受け取りました。その割にというんですか、これもイメージなんですけれども、要保護であったりとか、準要保護の児童生徒数が多いというふうなことで、やっぱり、そういう経済的な理由というんですかね、そういうふうな部分で困られているというふうな相談を教育委員会のほうで受けたりすることはないでしょうか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 要保護、準要保護、いつときに比べますとやはり人数が増えておる状況でございます。例えば学校を通じて、それと直接教育委員会の窓口で、いろんな就学援助の相談というのは、やはり、そう多くはないんですけれども、やはり来られて、いろいろ事情を説明されて、内容の確認を行ったりといった窓口業務もさせていただいている状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

本当に厳しい時代というか、子どもたちを大切にしないといけないんですけれども、親の環境というのも非常に厳しい時代なので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、167頁の青少年指導委員のことについて教えていただきたいと思います。

今、青少年指導委員は大体何名でやって、活動の内容というんですか、それはどういうふうなことをやられているかというのを教えていただけたら。

○松岡生涯学習課長 青少年指導委員のまず人数ですけれども、令和５年度末で現在１５人おられます。定員は２５人以内ということなんですけれども、実際どのような活動をしているのかといいましたら、例えば、子どもたちに対する遊びの授業であったり、あと、就業後の例えば夏休み等休暇期間の間の夜間の巡回等、あと、例えばふれあい太子での子どもたちに向けた事業をビンゴをやっていますけれども、させていただいているというような状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

青少年指導委員というか、年齢的にはどんなもんなんですか、新しいそういう人材が入ってきたりとかというふうなことはいかがですか。

○松岡生涯学習課長 今のところ年齢的に平均年齢で言いますと、やっぱり５０歳を過ぎている状況にありますです。ですので、ちょっと若い人材と言いましたら、例えば３０代とか、４０代とかになるろうかと思いますが、それは次代を担う方になると思うんですけれども、ある意味、リーダー会というのもございますので、そのあたりも絡めながら青少年指導員の育成に努めていけたらなというふうには考えております。

○斧田委員 ありがとうございます。

ちょうど今出てきましたリーダー会というのが出てきたんですけれども、そちらのほうについても、ちょっと概要というんですか、教えていただけたらと思います。

○松岡生涯学習課長 リーダー会の活動でございます。リーダー会につきましては、心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された、自主的なボランティア団体でございます。主に野外活動を中心に、小学生を対象とした事業を実施しておりますということで、会員には中学生、高校生等も含めた青少年の方が担っているということでございます。

基本的に会員数ですけれども、今現在リーダー会につきましても、なかなか人数が減ってきておりまして５２名です。昨年度と比べて若干減っています。内訳はリーダー会に入っておられますけれども、現在もう社会人になられた方が１４名、大学生が９名、高校生が１８名、中学生が１１名となっております。

また、例えば、コロナウイルス感染症の関係で、新たなリーダーがなかなか育っていないという状況もございます。その中でどういうふうな形でこのリーダー会を進めていくかというのは、課題ということで捉えております。

実際どのような活動をしているのかといいましたら、野外活動ですけれども、主

にサマーキャンプをさせていただいています。サマーキャンプのほか、冬場には、かまどで茶会、大道旧山本家住宅を活用した、かまどで茶会であったり、もしくは、トナカイのクリスマス会ですけれども、開催して子どもたちの遊び場所というんですか、教育というんですか、いろいろ学んでいただける場をつくってもらっているというような状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

すごくこれから先の太子町を支えてくれる、いい人材になるんじゃないかというふうに思いますので、リーダー会というんですか、コロナに負けないで活動のほうを頑張っていたらと思います。

一応、私のほうからは以上です。

○森田委員長 ほかにどなたかございませんか。

○建石委員 9月に入って、9月1日が防災の日、また、9月は防災月間ということなんですけれども、各校園における防災教育、並びに避難訓練といったやつもまだされているのか。そして教職員の方々に対する研修、講習もあるのか、その点、お聞きしたいんですが。

○竹井学務指導担当課長 府からの事業で、防災アドバイザー事業というものがありまして、そこに毎年太子町のほうは申し込んでおります。今年度も防災士さんがやってきていただいて、太子町の取組に対して検証などを行っています。

避難訓練に関しましても、各校2回実施しておりまして、5月で火災、基本的に12月1月で、地震、小学校におきましては、引渡し訓練も兼ねて行っております。

以上です。

○建石委員 ちょっと教育委員会にお聞きしたいんですけれども、AEDの配置、各校園に何個ずつとか、総合スポーツ公園とかは、また、資料館とか教育施設に対してどれくらい配置されていますか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 まず、私のほうから、各校園の配置状況でございますが、各校園に1台ずつ、AEDのほうは配置させていただいておる状況でございます。

以上です。

○松岡生涯学習課長 生涯学習課所管の各施設につきましては、各施設ごとに1台ずつAEDを配置しております。

以上でございます。

○**建石委員** これにおいて、その点検なり、使うのは恐らく施設の方々だと思うし、教職員の方々と思うんですけれども、これに対して、その周知、研修は毎年行われていますか。

○**竹井学務指導担当課長** AEDの研修につきましては、6月頃に消防士、消防署さんを招いて、各校でAEDの研修を毎年実施しております。

以上です。

○**建石委員** もう一つなんですけれども、最近また不審者に対して学校サイドとしては、どういった意識、あるいは生徒たちに教育といいますか、周知徹底を当然通学なんかにおいて、注意喚起をされていますか。

○**竹井学務指導担当課長** まず、校門の鍵をきちっと閉めるということと、インターホンで来た者に対して、名前とどういった者かというものをきちっと確認することを、職員の間で徹底しております。あと、さすまたを2本常備して、不審者に対する研修等も行っております。生徒に関しましても、避難訓練とか、そういったところで同じような形で不審者に関しても周知、危機管理のほうを伝えている状況でございます。

以上です。

○**建石委員** これは要望なんですけれども、生徒に対してやっぱり地域の皆さん方が見守り隊とか青パトとかで一生懸命、子どもたちのために頑張っているということも周知していただくようお願いしておきます。

○**森田委員長** ほかにどなたかございませんか。

○**村井委員** これ決算書の補助金の中で、特色ある学校づくりという補助金、これは以前からずっとあるメニューやと思うんです。この補助金を申請していただくというところで、各校の特色、両小学校、中学校、幼稚園までの特色、ちょっと、ざくっとでも分ければ、どういう特色が、また、山田と磯長とまた、こういうふうに違ったりとか、また、中学校はこういうのがありますみたいな、もし分かるようやったら、分からなかったら、また後でも。

○**竹井学務指導担当課長** 特色といたしましては、まず、中学校は部活動があるというのが1つ大きな特色となっております。あと、全体的には令和4年度より、幼小中一貫教育ということで、非認知能力の伸長という非認知能力を柱にした、研修等を各幼小中で行っているところです。

以上です。

○村井委員 特色はやっぱりさつき建石委員がおっしゃったように、地域の特色というのもあるんでしょうし、やっぱり太子町が目指す方向の中のものその自治体とまた違う特色を出していくというのが、1つの狙いだと思いますし、そこで、予算書のこの次173頁のところのスポーツ推進事業、この中でなってくるのかなというのが、いろいろ生涯学習の中での子どものスポーツクラブチームというか、部活動ではないけれども、野球クラブとか、サッカークラブとか、いろいろあるかと思うんですけれども、そのクラブの運営の状況、一時期みたいにやっぱり野球とかが盛んな時代もありましたけれども、今は逆にサッカーのほうが何か人気があるとか、そういう状況を、ざくっとでも把握されてたら教えていただけませんか。

○松岡生涯学習課長 スポーツ推進事業の中で、スポーツクラブ一覧ということでお答えさせていただきます。

種別、青年、成人、高齢者とございます。その中で、少年につきましては、今、剣道、サッカー、バスケットボール、バレーボール、空手、陸上でございます。成人につきましては、硬式、軟式のテニス、卓球、バドミントン、バレーボール、インディアカがでございます。高齢者につきましては、ゲートボール、グラウンドゴルフ、クロリティ、スカイクロス、このようなクラブが活動されているというような状況でございます。

○村井委員 今おっしゃったように、今、少年のところでは野球というのが、太子町には歴史あるそういう野球チームがあったんでございましたが、今は単独でなかなか運営する、少子化の中、また競技人口の減少というところで、なかなか難しいというところで、合同でされているとは聞いているんですけれども、それに基づいて、中学校の今、特色は部活動というご答弁やったんですけれども、中学校の部活動の、野球にかかわらず、ほかのスポーツクラブも含めたところの運営状況というのはどうなんですか。

○竹井学務指導担当課長 中学校の部活状況なんですけれども、まず1つは、全校の生徒数が非常に減ってきているという状況がございます。その中で、5年ぐらい前は14クラブあったんですけれども、14クラブで300人を今切っている状態なので、そこを割り当てるという形で、どんどん1つのクラブに加入する生徒数も減ってきていますし、また、教師の中でもやっぱり働き方改革という観点から、やはり土曜日、日曜日に部活動に就けない教師も増えておりまして、そこでやはり3人、4人体制、そういったものをしていくという形で、今進めておる状況なんですけれども、やはり、多くの競技人

数を要する部活動に関しては、人数がやはりなかなか集まらない状況があるというのが現状でございます。

以上です。

○村井委員 おっしゃったように、例えば単独でできるスポーツもあれば、団体で複数名でやるスポーツもある中で、なかなか複数名を1チーム単独でやろうと思ったら、なかなか難しいかと思うんです。ただやっぱりその難しいからではなくて、それではスタートの時点の、今日ちょっと午前中聞こうかなと思ったけれども、毎年聞いているからもうええかと思っていたんですけれども、やっぱり違う角度から聞いたら、やっぱり学校でのボール遊び、全てそこから始まると私は思うとるんです。ボール遊びしたときに、おまえ速い球投げな、うまいこと蹴るな、うまいことトス上げるなみたいな、そこから次のクラブのところにステップアップしていく。

やっぱり今ちょっとおっしゃった中に、もうどうも環境としては、競技人口がそれは減るやろうというような環境があるという。だけど、それではあかんやろうと。例えば、今、オリンピックは終わりましたけれども、今パラリンピック開催中で、オリンピックのときでも、もう感動とやっぱり憧れ、パラリンピックでも懸命に頑張ってる姿を見たら、やっぱり励まし合えるという。やっぱりそういうところで、オリンピックの競技でも多様な、多種多様な競技が出ていますけれども、その中でも、さっき言った主要な競技のところの競技人口を確保して、何とかやっていかなあかん。そういう学校でのボール遊びってすごく重要ではないかなというふうなところのことを、私は考えているんですけれども、その辺のお考えは、ボール遊びというところの考えを教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 昔は、そういったボール遊びから、野球であったりとか、サッカーであったりとか、そういう憧れを持って中学校に入ったら野球部に入るとか、そういった思いがあったと思うんですけれども、小学校の昼休みとか、そういった放課後の学童の様子とか見ていまして、ドッジボールであったりとか、そういったボールに使う光景などは、各小学校では一定見られているかなとは感じておるところです。

○村井委員 太子町には、もう私が名誉球技と言っていいほどの玉入れという競技がありましてね、昔は太子町民やったら、玉入れはそんなもん、もうけんか腰でやるぐらいの玉入れなんですよ。だけど、昔の方は玉入れ下から上げていたんですよ。この前、小学校の運動会とき見たときに、みんな上から投げるんですよ。これはやっぱりジェネ

レーションギャップなんか、それを見ているのか、見てないのか、全然違うねんなみたいだね。

私たちは小さい頃からおっちゃん、兄ちゃんがみんな町民体育祭で、玉入れ、そんなもん鉢巻き巻いて、そんなもんやるぞみたいなんやったら、うまいこと下から入れる人いてはるんですよ。それを見て育ったから、やっぱり玉入れは下なんやろなという感覚があるんですけども、やっぱそういうところの一番最初のボールで遊ぶというようにところから、全ての生涯学習のスポーツというところから始まってくる。その中に私はこれするよ、あれするよというところが出てくる。選択肢が今度は幅が広がってくると思うんでね。

できるだけのこと、安全上のこともあると思うんですけども、やっぱりボール遊びというところのことの確保というのは、しっかりしてもらえますようお願いしておきます。

続けてよろしいですか。

あと、ちょっとこれ細かいところなんですけれども、159頁のバス借上料という項目各小学校、中学校、ほかの決算書の中にもあるんですけども、このバス等借上料はどういうバスの使用、借り上げなんか、また「等」のところなのか、教えていただけませんか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 各学校園バス等の借上料を計上させていただいてありますが、これにつきましては、各学校園とも支援学級におけるなかよし作品展、これはすばるホールで開催されるんですけども、ここにバスを利用して参加されるといった内容のバスの借上料となっております。

以上です。

○村井委員 これは、次のところを見たら3千440円というバス借り上げになっておるんですね。これはどんな。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 このバスの借上料につきましては、児童がけがをしたときに、搬送する際に利用したバス等の借上料という名目で金額を上げさせていただいております。

以上です。

○村井委員 すばるホールまでということで、これ、例えばの話ですけども、これ遠くでも近くでも、今、公共交通新しいバスが2台入りました。予備車として茶色いバスが、

茶色いバス言うたらあかん、前まで走っていたマイクロバスが今車庫にずっと予備車として待機したままになっていると。例えばそのすばるホールまでの往復であのバスを利用させてもらう。これはもしくは協議会のところもちろんあるのは分かると思うんですけれども、そういうところのことをうまいこと使えたらいいのと違うかなと思うんですけれども、その辺はいかなものなんですか。

○杉山企画担当課長 バスのことですので、私のほうからお答えさせていただきます。

今現状、新しいコミュニティバスのほうが本町バスが2台走っていきまして、予備車として、おっしゃるとおり、委員おっしゃるとおり、元々のマイクロバスを予備車として、3か月に一遍の法定点検のときには、あちらの茶色のバスを予備車として使うような形で今考えております。

ご質問ありました支援学級のすばるホールへの、こういう形のバスの使用のほうについては、一応予備車として近畿運輸局、大阪運輸支局のほうには、マイクロバスのほうを登録しておりまして、問合せのほうは一応させていただきました。回答のほうとしては、確か、予備車として登録はしているので、常に故障、本町バスの故障等々、何かあったときの予備車ということで登録しているので、使えるようにはしておいてほしいと。

ただ、公用車として使うということに関しては、一定その辺は計画的に使っていただくことは構わないということでは言っているんですけれども、あとは、そのあたりの公共交通事業としてのバスの使用と、公用車としてのバスの使用というところの、使用用途の検討のほうももちろん必要ですし、あとは今予備車として使っておりますけれども、実際、20年たっているものということもありまして、すばるホールぐらいでしたらあれなんですけれども、やっぱり遠くへの例えばちょっとバスを走らせたりとか、そういうところになってきますと、またそのあたりの、今、経年劣化している部分のバスの使用というところもありますので、そのあたりも考える必要あるのかなというところで、またこれは検討材料にはなるかなと思っております。

以上です。

○村井委員 今、課長からご答弁いただきましたように、これはもうちょっと検討していったら、こういうところ、私も決してそのバスに乗って、例えば東京まで行くとか、九州まで行くとか、現状の20年頑張ってくれたバスを、そこまで酷使してええんかいというのがありますけれども、やっぱり車両というのは、定期的にやっぱり動かすことによって、何とか長もちというんか、ずっと止まったまま3か月に1回、定期点検のと

きに代わりに走るということもあるんかもわからないですけども、やっぱり近いところで、万が一、のってこバスのところに異常があったというところであつたら、例えば今聞いているところではすばるホールぐらいやつたら、多分30分もかからんうちに、その現場には代替として走ることも可能でしょうし、できるところからやっていくことによって、教育委員会、総務のところと協力して、住民さんも、あいうまいこと運用しとんなど。ただ、新しいバス買うただけではなくて、やっぱりそういうところの違う活用方法で、うまいこと使って全体の公共交通網を整備しているんやなというところがやっぱりよく分かると思うので、うまいこといけるように前向きに検討してもらいますようにお願いしておきます。

○杉山企画担当課長 あともう一つ、細かい話なんですけれども、今のお話の中で、1つちょっと懸念点があるのが、バス借上料というのは基本的に運転手つきということで、バスと運転手、ワンセットで一応借上料という形になっていると思うんですけども、あとこの公用車を、では誰が運転していくのかというところの懸念点もちょっとあるかなというところで、ちょっと付け加えさせていただきます。

○西田委員 今のちょっとお尋ねしたいんやけれども、私の子どもが小学校のとき、けがをしたら、「等」にそれが含まれているかちょっと教えていただきたいけれども、先生の車で病院に行くというのがあって、それだけ何とかしてくれというのがあって、役場の公用車を学校のところに置いておいてほしいなぐらいの話があつたんですけども。

そういうふうになにかあつたらということもあるので、それでいくと、この「等」は、借り上げるんやから、バスではないのも借りられるということでは、そういう病院に連れて行くのに、タクシーで連れていくことにも使えるお金ということですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 通常、公用車が空いておれば、すぐに公用車の貸出しはさせていただくんですけども、空いていないといったこともございます。そういったときにタクシーを利用して病院に搬送するといったこともありますので、タクシーも利用できるといった形になってございます。

○西田委員 そういう中で、もう先生の車で連れていくということは、なくなっているんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 今は、学校の先生が送っていくといったことは、もうほばないといった形で聞いております。

○西田委員 では、違ったことで、会計年度任用職員さんやつたかな、中学校の図書室に

司書さんを1人置いているというのは聞いたんですが、では小学校には置いていなくて、その中学にいてる司書さんは、中学校でそれでは何をなさっているのか、ちょっと教えてください。

○竹井学務指導担当課長 町に置いていただいている図書司書さんは1名です。月曜日、木曜日が磯長小学校、水曜日、金曜日が山田小学校、火曜日が中学校という形で勤務していただいております。小学校においては、読み聞かせをしていただいたり、授業などで必要となる本などに関しましては、町や府営の図書館と連携して、必要な本を調達していただいたり、あとは管理をデジタル化して整理していただいたり、あとは読書の啓発推進に努めていただいております。

以上です。

○西田委員 そんな中でこの図書館との連携、子どもたちをここに連れてくるとか、図書館の司書さんが来るとか、何か子どもたちに、楽しい本を紹介するとかの、何かこの図書館ができるときに、そういうこともしますと言っていたような気がするので、連携はどうなっているんですか。

○竹井学務指導担当課長 小学生等を生涯学習のほうの図書館に連れてくるとか、そういう事例はまだ私のほうでは聞いていないです。あと先ほども言いましたとおり、本が足りないことに関しての本の貸出し等の、本のやり取り等は行っている状況です。

以上です。

○西田委員 うちそんな大きな町ではないので、2つの小学校で1つの中学校、なんやったら幼稚園もなんやったら保育園もと思ったときに、もう少し身軽に、ここの生涯学習センターの司書さんも動けるようにしてもらいたいなと思いますし、夏休みとかどうか分かりませんが、今ちょっとこういう工事しているから、子どもたちの姿が見えにくくなったのかもしれないかもしれませんが、いや、子どもがいっぱい来て、何かにぎやかで役場、いいなと思っていたら、どうも気がつくとも山田小学校の子しか来ていないような気がして、それを聞いたら、小学校区が違うから、磯長の子は来られへんねんという話を聞いて、ではそれはと思うんやけれども、そういう学校の指導であって、でも、この道挟んで前が磯長小学校でも、校区が違うと言うたら、保護者と来なあかんとか言うねんけれども、やっぱり生涯学習施設でしょう。

大人の目があるというところあるし、遠くて来えへん人は山田でも磯長でも来えへんと思

うけれども、近くの子が来るのが、校区が違えば制限されているというのは、どうなんですか。

○竹井学務指導担当課長 正直、私どもも校区が違ったら行けないという事実は知らなかったんですけども、もちろんそういうことがないように、磯長の子も、住所が山田である生涯学習の図書館等を利用できるような形で、また委員会のほうからも助言のほうをしていきたいと思います。

以上です。

○西田委員 それと同じように、今度は山田地域には、昔やったら田んぼで言っていたようなボール遊びができたのかもしれませんが、なかなかできなくて、小学校では、小学校に通っている子は、放課後使ってくれてもいいですよみたいにはなっているみたいだけれども、磯長は今度、上のグラウンド、授業さえやっていなければボール遊びができるではないですか。ところがまた、ここも山田小学校の子は行かれへんという。こういう何やろう、危険性とかもいろいろあると思うんですけども、町の施設を片方が使えて、片方が使われへんという状況、全体的に見て考えていただけたらと思いますので、それはよろしくお願いします。

○村井委員 ちょっと今の太子の森に関連してなんですけれども、私も前、以前から言っていますように、子どものにぎわいはこの町のにぎわいのバロメーターやというようなことで、特に私、太子の森をよその自治体の関係者の方にご説明するときに、生涯学習センターを建てただけではなくて、すごく子どもたちが集ってくれる。またそこで勉強したり、いろいろ友達と遊んだり、図書でやったり、また高学年になってきたら、しっかりと勉強するというような、すごく建ててよかったなと思っている。これから有効なエリアになっていくんじゃないかというようなところのことを、よくお話しするんですけども。

今おっしゃっていたように、あそこの、何といひかな、入ったところのスペース、あそこで宿題したり、おしゃべりして、おやつ食べている子もいたりということで、すごくうまく使うてくれてあるなというところのことが、あれもこれから太子の森を未来、将来、利用者、図書館利用者になったり、また、そこで生涯学習のそういう太子の森を利用していこう、もしくは総合体育館のほうで、もっと広いところでやろうよとかいうところのことになるきっかけが、あそこにあると思うんですよ。あそこからもっと身近に太子の森、もしくは太子町役場をもっと身近に考えてもらって、まちづくり

の中にいろんな意見を頂戴というようなところがある、すごくあそこは重要なところだ
と思うので、今、西田委員がおっしゃったように、山田の子はもちろん来やすいと思う
けれども、やっぱり磯長小学校の子も、近所に住んでいて、あそこは行かれへんねん
ということがないようにだけ、私からもやっぱり、もっとにぎやかな、今工事をやっても
らっていますけれども、場所になったら、太子町も変わってくるのかなと思いますので、
よろしくお願いします。

続けて、さっきのバスのところで、ごめん、ちょっと最後漏れたんですけども、今
現行、のってこバス、もしくは近鉄バスが走っていただいていますけれども、前から、
以前から言っている、あのバスをスクールバスとして、通学バスとして、バス通学を可
能とするというふうなお考えは、現時点ではないんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 スクールバスではございますけれども、一応文科
省が定める公共交通の適正配置というのがございます。その中で、スクールバスの利用
等通学実態の多様化を踏まえまして、従来の通学距離の基準、これが小学校4キロ以内、
中学校6キロ以内というふうな位置づけがございます。一応この基準にのっとりまして、
スクールバスを配置する、しないという基準のことを検討はしていかなあかんのかなと
いうふうには考えておるんですけども、まず、そうなってくると、のってこバスのほ
うの利用をするかしないかというところよりも、まずはこの基準4キロ、6キロといっ
たここの基準をまずは重視させていただいて、必要性を今後検討していきたいなという
ふうに考えてございます。

以上です。

○村井委員 文科省の基準というのは基準でね、基準で、基準なんです。だからやっぱり
そこのところは、私は前から各先生方、いろいろ質問されていた通学路の危ないという、
例えばもう逆に言うたら、一方通行にするや何やいろいろ対策をされていましたがけれど
も、根本的にそこは歩かんようにしたらいいのと違うかと、という考えもあるんですよ
ね。

ただ、これはやっぱりある程度の一定基準を定めやなあかんと。ただこれは、国の基
準なので、全国の団体全てなんですよ。面積どれだけ広くてもそうなんです、どれだけ
小さくても、4キロ行ったらもう隣町まで行ってしまうという町もあると思うんです。

だから、そこのところは、あくまでも基準であって、現状の地理的な道路環境、もう
一つ言うたら、今の公共交通のバスの状況、乗ってくださいと言っているのに、いや、

駄目なんですという状況なんですよね、今。

さっきも言っていますけれども、これも、子どものバスを乗せるということは公共交通をこれから成長に従って使っていく中で1番最初のステップなんです。今例え話を言います。大阪市内に引っ越してきたら、バスどうやって乗るんです。バス乗ったことないので、バスの要らない生活をされているので、田舎へ来たらバスはどちらから乗るか、この回数券って何かと。現金要るのかと。僕交通系ＩＣカードしか持っていないでみたいな。

だからやっぱりそういうところの社会の中のただバスに乗って通学するのではなくて、バスの中の車内のマナー、モラルとか、そういうのも学ぶ、もしくは、これから社会というのは、公共交通の利用の促進とか、ましてや、これ、総務のところではバス乗ってください、バス乗ってくださいと言っているんですから、やっぱりそういうところのバス活用というのを、これはあってもええかと思うので。前向きに検討してもらいますように。あくまでも基準なので、多分文科省に聞いたら、基準ですと言わはると思います。

以上です。

○辻本委員 175頁、総合スポーツ公園維持管理事業のところなんです、住民さんからお話がありまして、総合体育館を予約、数か月前になるんでしょうね、取っていただいて、いざ試合等が近づいてきていると。ただ、今回台風10号が来まして、その日にちとガッチンして、キャンセルになる。ただ、10日前までが全額支払わなくちゃいけないということになっていたみたいで、そのお話の中では、もう台風が来て申し訳ございませんという形で、そのままお金も返ってこなかったと。何かおかしいなという部分でちょっと、そこではお話はしなかったみたいなんですけれども、私にちょっとお話があったんです。

当然、やはり自然災害ですので、危険を感じて、練習もという部分もあるんですけれども、やはり今後のことを考えて、やはり、こういう対応でよかったんでしょうか、お願いします。

○松岡生涯学習課長 今ご質問いただいた、総合スポーツ公園、体育館等々も含まれると思いますけれども、現在のところキャンセルにつきましては、災害のみが全額お返しできるという状況になっています。今おっしゃられましたように、一応10日前までは半額という形になります。

今回、たまたま災害にはならず、警報も出ずというような状況の中でしたので、やむ

を得ず、料金につきましては頂いてしまう形になるんですけれども、今後、周りの町村、市町村の状況もちょうと見させていただいて、ちょっと調査を進めていこうかなというふうには考えています。

○辻本委員　そういう臨機応変ではないですけれども、やはり、住民さんの安全は絶対守らなあかんこれはもう確かなことなので、ただ、あとそういう制度とかを本当に確認させていただいて、やはりずっと一生懸命スポーツをやられている方なので、何か、おかしいん違うかというのを、僕にぶつけてこられたので、その辺、十分理解してよろしくお願いいたします。

○森田委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　今のでいけば、これも要望で悪いですけれども、うちもそういうことになったので、予定していたけれども、キャンセルしているんです。そういうのがもし今後あるんやったら振替、1か月以内に使うんやったら振替でとか、そういうやり方もあるのかなと思うので、少し考えてもらえたらと思います。

ちょっと聞きたいのは、このタブレット、昨日も言うたんやけれども、Wi-Fi環境でちょっと不安定やということはあってんけれども、学校もタブレットを使っていて、そういうことは学校はないんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長　現在、児童生徒1人1台タブレットの活用をさせていただいてICT教育のほうを推進しております。Wi-Fi環境につきましては、各学校、整っております。ただ、令和4年度から持ち帰って学習できるといったことも実施しております。

その中で、各ご家庭でWi-Fi環境が整っていないご家庭も多うございます。そういったご家庭に関しましては、Wi-Fiのルーター等を教育委員会から貸出しするといった事業も行っております。ただ、今現在お一人の方が借りていただいているといった状況でございます。

すみません、訂正させてもらいます。今1人と言いましたけれども、今はもう0人となっております。

以上です。

○西田委員　授業やから途中で誰かだけ切れていて、それも低学年の子やったら分からへんかって困ることがなければ、それはいいと思いますが、それでも、これ、一遍にどこもタブレットが入っていったではないですか。やっぱり換える時期もあるし、どっかの

学校も、全くもう潰れちゃって大変やったみたいなところ、四国のほうやったか、あったような気もするんやけれども、うちも学校の買換え、それも一気にどんと変えていくのかとか、そういう計画は、もうこれでもうやめると、潰れたらおしまいとは言いませんで、今後続けていくに当たっては、大概のお金かかっていると思うんやけれども、そういうのは計画的にやっていくことになっているんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 端末につきましては、5年契約がもう切れます。令和7年度につきましては、大阪府全体で一斉調達といったことを進めてございます。現在、各市町村の担当が集まって、各種部会のほうを開催させていただきまして、タブレットの内容等の調整等を今現在行っておる状況でございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

では、さっきの災害、台風でということはありませんけれども、災害ではないですが、文化祭、10月末、今予定しているのかな。うまく悪く分かりませんが、もしかしたら、国政選挙があるかもしれんと言っているではないですか。そこにかぶる、かぶれへん、だから、ほかにもそういう行事を予定しているところもあるかもしれませんけれども、そういったときは、文化祭は大丈夫なのかも、もしかぶったら延期する方向なのか、考えていないのか、それだけ教えてください。

○松岡生涯学習課長 文化祭につきましては、今年度は10月の26、27になると思うんです。土曜日、日曜日に予定しています。議会議員選挙の後を予定しているんですけれども、今、国政のほうもちょっと動いてきているという状況の中で、正直言いまして、まだ何ら情報を得ているだけで、実際にその実施日を移動するのかもしれないのかという議論にはまだ役員等々にも話をしておりませんので、今のところ全く未定という状況でございます。

○村井委員 決算書の173頁のところの学校プール開放事業委託料ということで、学校プール開放ということなんですけれども、学校プール開放の日数と参加人数と監視員の状況を教えてくださいませんか。

○松岡生涯学習課長 学校プール開放ということで、令和5年度8月1日から8月8日まで、日曜日を除くで7日間実施しました。時間的には、お昼1時から3時半までという形になっていると思うんですが、実際に両小学校のプールを使わせていただきまして、磯長学校につきましては416人、山田小学校につきましては420人で計836人が

利用していただきました。

それぞれ各プールにつきましては、管理責任者を1人プラス、監視員4人という体制でやっております。

○村井委員 これも太子町には海ありませんし、大きな湖ありませんし、やっぱりそういう泳ぐという機会のところを、うまく活用していただいて、心身に成長のところ、また子どもたちと遊ぶといったところのことで、うまいこと活用していただけたらいいと思いますので、引き続きちょっとこれは今でも全国的には問題になっているところのこともございますけれども、可能な限りこういう夏休みの、特色ある取組だと思いますので、継続していただきますようお願いしておきます。

各予算書の、学校のところで修学旅行扶助というところに出ているんですけれども、これは小学校もやけど、代表して中学校のところの修学旅行に多分これ国が定めているところで実施基準というのがあると思うんです。それはどういう基準になっているのか、ちょっと分かる範囲で教えていただけますか。

○竹井学務指導担当課長 国の細かなちょっと基準までは把握していないんですけれども、大体金額のほうは6万円から6万5千円の中で収まるような形で、中学校のほうは修学旅行のほうは設定しております。

○村井委員 国のところと言うたら、文科省が出すデータのところには各市町村教育委員会が定めるみたいな大阪府に関しては、そのところでは細かく決めているところもありますけれども、何泊から何泊、行き先はどの方面やとか、ただやっぱり6万円から6万5千円というところで、全生徒が参加しやすい予算額といったところで、もちろん考えてくれているはずでしょうし、例えば行き先でも、やっぱりさっきの特色ある学校づくりのところで、特色ある太子町ならではの修学旅行というのが、何かこだわりではないけれども、あるかと思うんですけれども、その辺の何か。特色がもしあるんやったら教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 太子町のほうでは、平和学習のほうに力を入れておりまして、今まで平和に関するところ、長崎であったり、鹿児島の特攻隊であったり、行ってまいりましたが、今現在、広島・四国方面の平和学習を中心に取り組んでおります。

○村井委員 私も、私の世代は広島世代でしたけれども、やっぱり平和学習、これはやっぱり今の日本人では、すごく重要なところであって、必要やと思います。

ただ、この決算書の最後のところに出てきます。やっぱりもう一つ私は特徴として、

これはいいんではないかなと思うのはやっぱり中山久蔵顕彰事業として、1つやっぱり地元の偉人の一人で、あれだけの功績があって、あれだけの奉仕の精神の下に、功績があった方々の足跡を訪ねるというのも、1つ太子町ならではのことがあってもいいんではないかな。

ただ、やっぱりその予算額の基準といったところからしたら、どうなんやろうなと思うところもあるんですけども、これは要するに、よそで実際言うたら、もう修学旅行を無償化しているところもどんどんありますし、大阪で言うたら豊中がそうではないかな。豊中とかは多分そうになってきつつあるんでね。

やっぱりそういうところの保護者負担を扶助するのではなくて、そもそものところから考え直しているのも1つ子育て支援として大いにあるんじゃないかなと思うので、また、その辺のところの検討をお願いしておきます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 プール開放は本当にすごいなと思うんです。千早がB Gのプールはあるけれども、監視員とかよう見つけないので、もうできなかったと。何ぼ出してくれるんやったら行ってもいいぐらいの、もう向こうの足元見ているというか、こんな予算出されへんということで、プールがありながら開放できへんかったということになっているんですけれども、うちは本当に頑張ってくれて800人も超える、延べやろうけれども、行っているんやということに、ちょっと数字を聞いてちょっとびっくりしました。

そんな中で、山田小学校は建て替えてきれいになりましたよね。中学校もいかなものかなと思うけれども、だから、ちょっとひさしを今回付けますみたいなことを言っていて、磯長小学校は、ちょっと人目に付けへん場所にあるということで、これは保護者のほうが言ってはったんですけれども、ちょっと子どもが入るには気持ち悪いという言い方をしてはった。

授業で使うとき、先生いてるから、そういうこともないとは思いますが、あと、それとやっぱり大分老朽化しています。何かタイルのところ、子どもたちがプールではない、周りのところが大分危ない、はだして危ないような状況になっているとか聞いているんですけれども、随分古くて、プールはそういう形で言ったら、山田はあれだけきれいになったら、磯長小学校、プールだけの問題と違いますけれども、プールのちょっと改修するとか、いろんな教育施設をいらわなあかん中で、それはメニューにどこ

かで入っていますか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 磯長小学校のプールですけれども、まず、今年度に監視塔の中にクーラーのほうを設置させていただいて、例えば休憩する。ちょっと具合が悪くなったらそこに入ってくださいと。それとあと日陰のほうも一応設置はさせていただいておりますで、プールサイドにつきましては、やはりプール自身も古くて下がコンクリといったことで歩くとやっぱりちょっと痛いというふうなことだと思うんですけれども、今のところ学校、それと保護者の方々からそういうお声をまずいただいているんですけれども、ただ、今後プールサイドのほうを補修となってくると、やはりちょっと金額的にも高額になってくるといったところもございますので、今のところちょっと検討はしていないんですけれども、ただ、子どもたちが安全で楽しくプールに入れるように、簡易的な補修のほう、例えば人工芝であったりとか、滑らないゴムマットの設置であったりとか、といったことを今後ちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○西田委員 なかなかいろいろ直さなあかんところがあるからと言いながらも、前向きに検討していきたいと答えていただいて、ありがとうございます。どうしても、そこで聞きたいんですけども、3町村の未来協議会、ここで何かやり玉に上がっているのが、検討課題に上がっている給食を一緒にしましょうとか、プールを一緒にしましょうと、子どもを大切にしましょう、私たちの町の大切な子どもと言いながら、3町村ぶっ込みでやりましょうみたいなことが、テーブルに載っていたような気もするんですが、これはどこが担当しているかも、本当に分かれへんから、もう町長に聞くのが一番いいのかなと思うんですが、この3町村未来協議会は、今どうなっているんでしょうか。

○小角政策総務部長 3町村の未来協議会でございますけれども、今河南・千早・太子とあと大阪府で集まって話しを令和5年度していました。また6年度、今年度になるんですけれども、今年度に関しましては、協議をそのまま進めていく中で、やっぱり住民さんにどのような形で、広報というか、知らしめていくかということで、傍聴とかということもやりながら、住民さんの意見も聞きながら進めていくというような方向で、現在取り組んでいくように、ちょっと準備をしている段階でございます。

以上です。

○森田委員長 いや、今の9日に、あるんやろ、9日に、未来協議会。

○小角政策総務部長 9日は河南町のほうで朝10時だったと思うんですけれども、あり

ます。そのときは、傍聴等可能になっていますので、また広報というか、その辺、お知らせをまたしていくような形になると思います。

以上です。

○西田委員 委員長、ありがとうございます。

私、そういうのが直近にあるなんて知らなかったものですから、それを、そのことを聞かれないと言えへんというのが、ちょっといかがなものかなと思いますし、この3町村未来協議会は、全て総務、政策、そこが担当していると、この常任委員会とかやったら、そちらで聞くのが正しいということですか。いろんなところが、またがっているから、特に何か教育は壊されるのと違うかなというところが心配で、教育委員会でお尋ねしたわけなんですけれども、全部がまたがっていたら、どこで聞いてもかめへんという話ですかね。

○杉山企画担当課長 未来協議会、2町1村未来協議会のほうにつきまして、まず、先ほどの9月9日のお知らせのほうなんですけれども、実は、ちょっとこのあれなんですけれども、9月5日に、オープンに日程等をオープンにさせていただく予定でした、明日連絡箱のほうに入れさせていただく予定でしたので、すみません、そこだけちょっと誤解といいますか、その辺だけちょっとお知らせしておきます。

あと、2町1村未来協議会の一応取りまとめ部局に関しましては、秘書政策課のほうで取りまとめのほうをさせていただいております、もともと令和5年度から、地域活性化チームであるとか、人材確保ということで、2町一村で合同での人材確保を行ってあるチームであるとか、そういうところの企画であるとか、そういうところも、チームを2町1村で立てて、秘書政策課が頭になって、各必要なものに関しては、例えば学校給食の最適化、公共施設の最適化であるとか、そういうところに関しては、必要に応じて、関係各所に関係各課に協力を求めたりしながら、進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○西田委員 何かすごく太子町の広域に進んだとしても、いろんな施策が変わっていかんとする話を、どうしてもっとオープンにして聞いてけえへんのかなと思いますし、例えば3町村のこの、いや、ごめんなさい、ここで聞いてしまうわ。府のほうでは条例もできて、合併推進とは言いませんけれども、そういう条例ができる中で、この3町村がちょっと先行して、今そういう広域で将来的にどうすんねんというのも考えている中で、何か府のほうで、そういう話を進めていったら何かお金が出るみたいなこともあったん

やけれども、そういう話はまだないんですか。

○杉山企画担当課長 様々な一応基礎自治機能の充実ということで進めておりまして、それに基づく条例のほうも成立している中で、それに係る、一定のお金といいますか、費用に関しましても、振興補助の中で、そういうところも見ていく今方針で考えていただいているというところまでは聞いているんですけども、まだお金のほうが出ているわけではございませんので、今後ちょっと情報収集のほうを努めていきたいとは考えております。

以上です。

○西田委員 本当にこれやっているのは、太子町が財政的にしんどなったらどうしていいかというようなことを、えらい先のことで考えているわけなんやけれども、私たちも一緒に考えますよ。職員さんかってみんないろいろ考えますよ。だから何かここだけで話しして、大阪府がほんならどれだけ太子町のことを知っているんやという話やし、大阪府はほんなら来てくれたらお金くれたらいい。私たちがこんなことしたいということにもう助言とか、そんなことだけでなく、そういう大阪府の働きをしてもらうようお願いしてもらいたいし、私は太子町は太子町としてやっていける。やっていけるように、大阪府は何をしてくれるんやということを、こちらとしては物申していくべきだと思うので、ちょっと未来協議会、なんか町の在り方を問うようなところもあるので、なんやろ、日程が決まっていたら、さっさと教えていただけたらなと思います。

(一部削除)

○森田委員長 もう1時間ちょっと過ぎているんやんけれども、まだまだ。

○村井委員 ちょっと最後にそれでは、もう一つ質問していいですか。

○森田委員長 よろしいか、皆さん。あれやったら、ちょっと10分ぐらい休憩しようかな。

○西田委員 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○森田委員長 暫時休憩します。

午後 3時17分 休 憩

午後 3時30分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

何かご質問。

○村井委員 これもちよっとすごく、今数字を持ち合わせへんかったら、後でまた教えていただけたらええんですけれども、太子町立中学校の卒業生の進路のところに、昨今のいわゆる公立高校の定員割れという問題で、また、特に南河内地区においては統廃合といったところのことが先行して進んでいた。その中で、公立高校、私立高校、また専門学校という進路実績のところの数字とかをお持ちやったら教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 進路の詳細は本日ちよっと用意していないんですけれども、令和5年度卒業生116名いまして、116名とも進路のほうは決定しております。特徴といたしましては、やはり私学進学が例年に比べて割合的には増えておりました。あとは専修学校と呼ばれる、専修学校を選択する生徒さんの数も増えている状況でございます。

以上です。

○村井委員 ということは、公立高等学校を進路希望される生徒というのは、年々やっばり減ってきているということでしょうか。

○竹井学務指導担当課長 令和8年度より私学の全額無償化、1年生、2年生、3年生、3年間における私学の無償化になります。昨年度の中学校3年生は、高校3年生の1年間だけ、今年卒業する生徒に関しては、2年生、3年生となるんですが、それも踏まえて、公立受験というものは、私学のほうに流れていっている傾向があります。

○西田委員 生涯学習施設をお尋ねします。

この予算に対して、生涯学習センターをどう使われたかというのをちょっと考えていただきたいと思うんです。生涯学習センターを使って、予算は292万9千円入ってくる予定やったのが、201万9千950円、その差100万ほどあって、文化スポーツ活動活性化事業補助金も予算200万で108万8千800円、これは公民館無料でやっていた方がサークル活動できなくなって減ってしまって、こういう形になっているのか、いやいや新しくなってどんどんサークル活動も活発化させますと言っている中で、予算組んでこの決算というのは、事業をもっともっと進めてもらうというのは、うまいことっていないのか、スポーツのこの補助金55団体は、こんなもんやと思うのか、これからもっと増やさなあかんと思っているのか、思ったより少なかったのか、そのあたりの予算と決算を比べての感想、今の思い、次、6年度動いていますから教えていただけますか。

○松岡生涯学習課長 生涯学習施設を使っている文化スポーツの活動活性化補助金に着目

しますと、本年度交付実績が55団体ございました。うち文化芸術系で29団体で、スポーツ系で26団体、令和4年度につきましては44団体ということで、うち文化芸術系が24団体、スポーツ系が25団体ということで、数が増えているということを踏まえると、一定効果があるのかなというふうには考えています。

今現在クラブの登録団体数は67団体ございます。67団体で、実際に補助金の対象にならないところもありますけれども、クラブ登録することによって、デジタルサイネージとかで宣伝とかができますので、また、文化祭等も優先的に使うことができるということですので、この事業については、一定効果があり、このまま進めていくべきかなというふうには考えております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑は終わります。

これで一般会計決算認定の質疑は全て終了いたしました。

それでは、討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 認定第1号、令和5年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

コロナ禍で職員さんが感染症から自分の身を守る努力をしながら、コロナ感染症対策の業務に追われている中で、政府はマイナンバーカードを取得させるために、ポイント付与の利用促進策を押し進めました。マイナンバーカードを取得することは任意です。任意のカードを全国民に強要することは許されません。また、大阪府は、カジノ目的の万博をゴリ押しするために、府民の暮らしを顧みようとはせず、巨額の税金を使っています。国・府の政治がひどいときこそ、住民の暮らしを守るのが地方自治体、太子町の役割です。

2020年4月に田中町長が就任して以来、4年目の任期最後の決算となりました。大阪維新の会が掲げる身を切る改革の下、町長の退職金全額カットを就任直後の臨時会で真っ先に行いましたが、切られたのは住民のみだったのではないのでしょうか。令和5年度では、一時預かり利用支援補助金支給や、屈折検査機器の導入、幼稚園、小学校、中学校給食費無償化を恒久的に完全実施いたしました。3世代同居近居支援補助金は増額補正をしてまでも、希望者に届く補助をするなど、振り返っても4年間で子育て支援

策が前進したことは評価いたします。

しかし、一方で4月から、これまでどおり無料で使わせてほしいという住民の声が根強いにもかかわらず、生涯学習センターを完全有料化しました。金剛バスの突然の全路線廃止は、太子町のみならず、南河内地域一帯に大きな衝撃を与えましたが、懸命な努力で12月21日から金剛バスに代わるバスを走らせることができました。

しかし、一方で、急ぐあまりに議会にも住民にも意見を聞くことなく走らせることを最優先した路線運行バスの形態になっています。また、どさくさに紛れて、おでかけ支援策、支援事業補助、乗換え運賃補助を廃止しました。160円運転区間で100円の割引チケットを使って外出していた高齢者は200円になり、3倍以上の負担になりました。生涯学習センター使用料には一切の減免制度がありません。生涯学習センターも高齢者の皆さんが多く利用しています。子育て支援に力を入れながら、高齢者に対しては、受益者負担を当たり前と住民の身を切らせてきたのではないのでしょうか。

国民健康保険料は、令和6年度の府内統一に向けて大幅に引き上げられ、介護保険料は府内10番目、後期高齢者は全国4番目、大阪府に住んでいるだけで、あまりにも保険料が高過ぎます。高過ぎる国民健康保険料、介護保険料の引下げ、減免制度の充実、中小零細企業への支援を進め、そのためにも住民サービスに欠かせない。正規職員数を増やし、職員が働きやすい職場環境を整えることで、住民の福祉の増進を図る町政運営を求め、反対の討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○辻本委員 認定第1号、令和5年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本決算は、歳入総額が63億7千520万5千711円、歳出総額61億7千162万9千968円、実質支出は1億6千449万3千743円の黒字決算となっています。歳入では、市町村民税、固定資産税、府支出金が増額となったものの、地方交付税、国庫支出金の減収により町全体として1億9千957万2千円の減収となる中、特定財源である地方債及び基金を効率的に活用するなど、令和5年度においても、財政調整基金を取り崩すことなく、行財政運営に必要な財源の確保に工夫と成果が見られました。

一方、歳出では、金剛自動車の路線バス事業廃止という、地域公共交通の危機的な状況に際して、富田林市、河南町、千早赤阪村と連携し、いち早く地域公共交通活性化協

議会を発足させ、交通基盤を確保されるなど、迅速かつ的確な対応が行われています。

また、学校園給食無償化や、保育所の一時預かりの利用に対する保護者への助成、乳幼児健康診査に関わる屈折検査機器の導入など、子どもや子育て世帯への経済的・社会的支援の充実が図られています。

そのほかに高齢・障がい者福祉事業、健康づくり関連事業などの拡充に加え、老朽化した道路、橋梁、施設の改修、循環型社会の実現に向けた家庭用生ごみ処理機の無償貸与など、多様化する行政需要に応えるべく事業を着実に推進されています。今年度においても人口減少、物価高騰、能登半島地震などの大災害など、先行きを見通すことは依然困難ではありますが、様々な要因を考慮し、町の収入を堅実に見積り、足腰の強い財政基盤の構築と、住民誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりに努められることを要望して、賛成討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立4名・反対2名)

○森田委員長 起立4名、反対2名。賛成多数でございます。

よって、認定第1号、令和5年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については原案通り認定とすることに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は終了いたします。

よって、これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもご苦労さまでした。

午後 3時43分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦